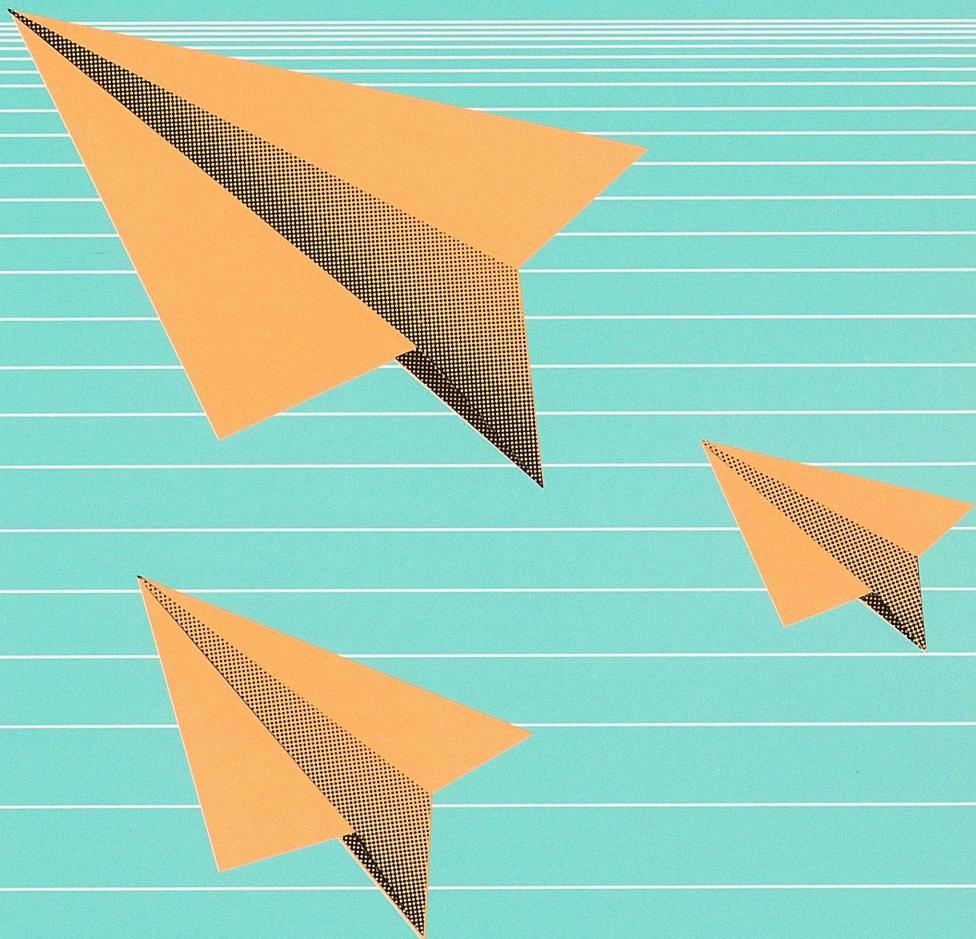


# 共通1次試験

昭和61年度入試と今後の改善案



昭和61年度版 大学入試センター

第三回は、この問題を解くための参考書を購入する。しかし、その中で最も注目されるのは、昭和61年度国公立大学入学者選抜のあらましである。この問題は、大学入試センターの実施状況等について述べられており、特に「国公立大学入学者選抜実施状況等」の項目では、各大学の選抜基準や選抜方法が詳しく説明されている。

次に、国公立大学入学者選抜実施状況等について述べられる。この問題は、各大学の選抜基準や選抜方法が詳しく説明されている。また、各大学の選抜基準や選抜方法が詳しく説明されている。

## はじめに

大学入学者の選抜は、言うまでもなくそれぞれの大学が自らの判断と責任で行うものであり、共通第1次学力試験は、同一の試験問題で共通に行われていても、まさに各國公立大学の入学試験の第1段階のものであります。各國公立大学は、この共通第1次学力試験の成績と、各大学・学部がそれぞれの特性に応じて実施する第2次試験（第2次の学力検査、小論文、面接、実技検査など）の結果とを合わせ、更に高等学校長から提出される調査書の内容などを総合し、適切な入学者の判定を行うことを期しています。

各國公立大学の入学者の選抜において、共通第1次学力試験と第2次試験をどのように組み合わせて行うか、というような点については、各大学がそれぞれの大学・学部の独自性に基づき決定することとなっています。共通第1次学力試験と第2次試験とを、大学・学部の特性に応じて、有機的に組み合わせができるものであるところに、この入試制度の大きな特色があります。

この入試制度の内容や具体的な運営については、昭和54年度の第1回以来、大学・高等学校を始め、各方面の御尽力と御協力のおかけで、7回の実施を終えていますが、この実施結果を踏まえて、この入試制度について、いろいろな立場から、種々の意見や批判も寄せられています。

およそ、入試制度についてほど、教育的な理念論と現実論とが交錯するものは、他には無いのではないかと考えられます。我が国においては、入試制度は、常に一方で理念的立場から、一方で実際的立場から同時に批判されることを免れることはできません。それは、入試制

度がそれ自体独立して存立し得るものではなく、現実の社会的情勢や教育の制度の在り方などと深くかかわりを持っているからであります。このことを無視した入試システムは実効が期待できず、他方、入試のシステムだけを批判する意見も説得力を欠くと言わざるを得ません。

共通第1次学力試験制度を構想した国立大学協会が意図していたところは、教育制度その他にも重要な解決すべき問題があるにせよ、入試方法そのものの改善も緊要の課題であると考えたものであります。

しかしながら、これらの意見については、あらゆる観点から十分に吟味してみる必要があることは当然であります。

大学入試センターでは、これまで共通第1次学力試験そのものに関する意見などについては、その都度検討し、現行の制度の中で改善できるものは、その後の実施に反映させてきました。

大学に入学しようとする者は、単に合格可能性だけによって志望の大学・学部を決めるではなく、自己の将来を見定め、志を立て、進むべきところを選択し、これに向かって全力を傾ける、高等学校は、その志を育てるために適切な進路指導を行う、大学は、その特性に応じた学生を求めて、入学者選抜方法に工夫・改善を凝らす、これこそが大学入試の望むべき姿と言えましょう。このような方向を踏まえ、大学入試センターとしては、各國公立大学ともども、共通第1次学力試験を一層有効に生かすよう工夫・改善を進める努力をしていきたいと考えています。

一方、国立大学協会においても、現行制度の問題点について、その改善の必要性を認め、同

協会に入試改善特別委員会を設置し、大学入学者選抜のあるべき姿を求めて慎重に検討が進められてきました。

また、臨時教育審議会においても、高等教育と中等教育の接続の問題として、大学入学者選

抜制度について検討が加えられているところであります。

本冊子は、これらの状況に鑑みて上述の国立大学協会並びに臨時教育審議会の検討資料を掲載し、改善に供したいと考えています。

問 話 時 間 及び「問題」	教 學 科	問 話 時 間 及び「問題」	教 學 科
04：11～04：10	語 国	04：11～04：10	語 国
04：11～04：11	英 文	04：11～04：12	英 文
04：11～04：11	語 国	04：11～04：12	地 学
04：11～04：12	全 科	04：11～04：12	地 学
10：00～10：30	英 文	10：00～10：30	地 学
13：30～13：30	英 文	13：30～13：30	地 学

- (注) 1、「社会」及び「理科」の各科目の配点は、出題も100点となるが、「数学」については「数学」120点、「数学Ⅱ」100点、「物理」「地図」「英語」「外國語」100点(200点)、「英語」と「英語Ⅱ」を合わせたもの、「ドイツ語」「フランス語」のうちから1科目を該当部で選択し、解答する。
- 2、「工業製理」の使用率は、「多」(複数回答)にて統一する。
- 3、「工業製理」「機械設計」「土工」は、「数学」の試験時間中に選択解答するものとして試験が行われるので、他の科目時間に選考式算工計測、あるいは、グラフ用紙、走査線の補助器具の使用を認めない。
- 4、「工業製理」「機械設計」「土工」を選択しようとする者は、出願の際に志願表で受験申請しなければならない。これらの科目を受験することが認められた者は受験料に表示する。は、他の科目に変更して受験することはできない。

# 昭和61年度 国公立大学入学者選抜のあらまし

国立大学、公立大学及び私立の産業医科大学に入学しようとする者は、各大学の第2次試験を受験する前に共通第1次学力試験を受験しなければなりません。(注)

共通第1次学力試験を取り入れた国公立大学の入学者選抜は、来年度で8回目を迎えます。

また、昭和57年度から新しい高等学校学習指導要領が実施され、出題教科・科目は、新教育課程によりますが、旧教育課程履修者に対しては、出題方法、科目選択等について経過措置を講じておらず、本年度も同様の実施することとしています。

その概略は、次のとおりです。

なお、入学者選抜の実施日程は、裏表紙のとおりです。

(注) 1 出題する5教科をすべて受験しなければ失格となる。

2 推薦入学の一部及び帰国子女、社会人などについての特別の方法による選抜では、共通第1次学力試験を受験することが免除される場合もあるので、各大学の推薦入学等の募集要項を参照すること。

を始め、各方面の調査力と調協力のおかけで、この実施結果を踏まえていますが、この実施結果を踏まえて、この入試制度について、いろいろな立場から、種々の意見や批判も寄せられています。

および、入試制度についてほど、教育的な理屈と現実論とが交錯するものは、他には無いのではないかとおもわれます。我が選抜においては、改革を進める努力をしていかないと考えていります。

一方、開業大学協会においても、現行制度の問題について、その改善の必要性を認め、同

## 1 共通第1次学力試験

### (1) 目的

主として、高等学校の段階における一般的かつ基礎的な学習の達成の程度を判定することを目的とする。

### (2) 試験の期日及び時間

期 日	試 験 時 間	
昭和61年 1月25日(土)	国 語	10:00—11:40
	数 学	13:00—14:40
	外國語	15:30—17:10
1月26日(日)	社 会	10:00—12:00
	理 科	13:20—15:20

### (3) 試験教科・科目

試験教科・科目は、次のとおりであり、主として多肢選択による客観式の検査方式で出題し、解答はマークシート方式による。

## ● 試験教科・科目

教 科	試験時間 (配 点)	出 題 科 目	出 題 方 法 等	解 答 す る 科 目 の 選 択 方 法
国 語	100分 (200点)	「国語Ⅰと国語Ⅱを合わせたもの」		
社 会	120分 (200点)	「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」「日本史」「世界史」「地理」	「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」は、「現代社会」だけを履修した者、並びに「倫理」及び「政治・経済」だけを履修した者のいずれにも対応した出題とする。	「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」1科目と、「日本史」「世界史」及び「地理」の3科目のうちから1科目を試験室で選択し、計2科目を解答する。
数 学	100分 (200点)	『数学Ⅰと数学Ⅱ、工業数理及び「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」を合わせたもの』	「数学Ⅱ」の電子計算機と流れ図は、出題範囲から除く。「数学Ⅱ」については、「数学Ⅱ」を履修した者並びに「代数・幾何」、「基礎解析」及び「確率・統計」のうち2科目以上を履修した者のいずれにも対応した出題とする。	「数学Ⅰ」については、全問題解答する。「数学Ⅱ」、「工業数理」、「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」については、これら三つのうちから一つを選択し、解答する。
理 科	120分 (200点)	「理科Ⅰ」「物理」「化学」「生物学」「地学」		ただし、「工業数理」又は「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」を選択解答できる者は、高等学校で新教育課程の当該科目を履修した者で、出願時にその科目的受験を申請し承認された者に限る。
外國語	100分 (200点)	「英語Ⅰと英語Ⅱを合わせたもの」「ドイツ語」「フランス語」	「英語Ⅰと英語Ⅱを合わせたもの」、これに準じた「ドイツ語」及び「フランス語」のうちから1科目を試験室で選択し、解答する。	

(注) 1. 「社会」及び「理科」の各科の配点は、いずれも100点とするが、「数学」については「数学Ⅰ」120点、「数学Ⅱ」80点(「工業数理」、「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」も同じ。)とする。

2. 「工業数理」の使用単位系は、「S.I.」(国際単位系)に統一する。

3. 「工業数理」、「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」は、「数学」の試験時間中に選択解答するものとして試験が行われるので、他の科目とともに、電子式卓上計算機、そろばん、グラフ用紙、定規等の補助具の使用を認めない。

4. 「工業数理」、「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」を選択しようとする者は、出願の際に志願票で受験申請しなければならない。これらの科目を受験することが認められた者(受験票に表示する。)は、他の科目に変更して解答することはできない。

なお、経過措置として旧教育課程に対応した出題方法、科目選択を設け、旧教育課程履修者のうち希望するものが、これを受験できることとされている。

## (別記1)

## 一旧教育課程履修者に対する経過措置一

(注)「旧教育課程履修者」とは、高等学校（盲学校、ろう学校及び養護学校の高等部を含む。）に昭和57年4月以降に入学し、昭和61年3月までに卒業又は卒業見込みの者以外のものとする。

1 昭和61年度共通第1次学力試験のすべての受験者は、新教育課程の教科・科目の内容による試験問題を受験するのが原則であるが、旧教育課程履修者に対しては次のような経過措置を講ずることとし、旧教育課程履修者のうち希望するものが、この経過措置により受験できるものとする。

## (科目選択の特例)

(1) 旧教育課程履修者は、「社会」及び「理科」において全受験者必須とされている『現代社会』と『倫理』及び『政治・経済』を合わせたもの』又は『理科I』を、解答しないことができる。

## (出題科目の特例)

(2) 「数学一般」及び「基礎理科」は、これらを履修した者のための出題科目として残し、従前と同様の試験時間、配点により出題する。

## (旧教育課程科目対応問題の出題)

(3) 経過措置を講ずる昭和61年度の共通第1次学力試験においては、新教育課程の出題科目と旧教育課程のこれらに対応する科目との共通の範囲から出題することを基本とするが、この共通の範囲からの出題では共通第1次学力試験の目的が十分達成できないおそれがある出題科目については、試験の円滑な実施を考慮しつつ、旧教育課程の科目に固有の範囲に係る設問を設けて旧教育課程科目対応問題として出題するなどの措置を講ずる。

2 旧教育課程履修者に対する措置としての出題方法、科目選択の方法等は、次のとおりである。

また、この措置により科目選択方法が複雑になるので、試験問題冊子の注意事項（抜粋）と解答用紙の様式を見本として受験案内に掲載し、受験生の便宜を図っている。（別記1～2参照）

(表) 旧教育課程履修者に対する措置としての出題方法等

出題教科・科目	旧教育課程の対応科目	旧教育課程科目対応問題等の出題方法	解答する科目的選択方法
国語	「国語Iと国語IIを合わせたもの」	「現代国語と古典I甲」 (左の出題科目は、旧教育課程の対応科目の履修により受験できるので、経過措置は行わない。)	
社会	「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」	「倫理・社会」「政治・経済」 「倫理と旧「倫理・社会」の共通の範囲の問題と、旧「倫理・社会」に固有の範囲の問題とを合わせた問題（旧「倫理・社会」対応問題）を出題し、旧「倫理・社会」について対応できるようにする。旧「政治・経済」についてもこれに準ずる。	下記の①から④のうちから二つ（計2科目）を試験室で選択し、解答する。 ①「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」 「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」 ②「日本史」 ③「世界史」 ④「地理」
	「日本史」「世界史」	（左の出題科目は、旧教育課程の対応科目の履修により受験できるので、経過措置は行わない。）	②「日本史」 ③「世界史」 ④「地理」 新「地理」 旧「地理A」対応問題又は 旧「地理B」対応問題 のうちのいずれかを選択
地理	「地理A」「地理B」	「地理」と旧「地理A」の共通の範囲の問題と、旧「地理A」に固有の範囲の問題とを合わせた問題（旧「地理A」対応問題）を出題し、旧「地理A」について対応できるようにする。旧「地理B」についてもこれに準ずる。	
数学	「数学Iと数学IIを合わせたもの」	「数学I」「数学II」 新教育課程の「数学I」と、「数学II」の中の問題を選択することにより解答し得るように出題し、旧「数学I」について対応できるようにする。	
	「数学一般」	旧「数学一般」を出題科目として残し、従前と同様な方法で出題する。	高等学校において旧「数学一般」を履修した者又は大学入学資格検定受験の際に旧「数学一般」を選択した者で、共通第1次学力試験の出願時にその受験を申請し、承認されたものに限り選択できる。 なお、「数学一般」を解答した者は、数学の他の科目を解答する必要はない。
	「工業数学」「簿記会計I・簿記会計II」	（左の出題科目に対応した旧教育課程の出題科目はなかったので、経過措置は行わない。）	

出題教科・科目	旧教育課程の対応科目	旧教育課程科目対応問題等の出題方法	解答する科目の選択方法
理科	「理科 I」	(左の出題科目に対応した旧教育課程の出題科目はなかったので、経過措置は行わない。)	下記のいずれか一つの方法により、試験室で選択し、計2科目を解答する。 ①「理科 I」1科目と「物理」、「化学」、「生物」又は「地学」のうちから1科目、計2科目を選択し、解答する。 ②「理科 I」を解答せず、旧「物理 I」、「化学 I」、「生物 I」又は「地学 I」の各対応問題のうちから2科目を選択し、解答する。
	「物理」 「化学」 「生物」 「地学」	「物理 I」 「化学 I」 「生物 I」 「地学 I」	「物理」と旧「物理 I」の共通の範囲の問題と、旧「物理 I」に固有の範囲の問題とを合わせた問題(旧「物理 I」対応問題)を出題し、旧「物理 I」について対応できるようにする。旧「化学 I」、「生物 I」及び「地学 I」についてもこれに準ずる。
「理科 I」 「物理」 「化学」 「生物」 「地学」	「基礎理科」	旧「基礎理科」を出題科目として残し、従前と同様な方法で出題する。	高等学校において旧「基礎理科」を履修した者又は大学入学資格検定受験の際に旧「基礎理科」を選択した者で、共通第1次学力試験の出願時にその受験を申請し、承認されたものに限り選択できる。 なお、「基礎理科」を解答した者は、理科の他の科目を解答する必要はない。
外国語	「英語 I と英語 II を合わせたもの」 「ドイツ語」 「フランス語」	「英語 B」「英語 A」「ドイツ語」「フランス語」	(左の出題科目は、旧教育課程の対応科目の履修により受験できるので、経過措置は行わない。)

## 〔参考〕新・旧教育課程履修者の解答する科目的選択方法等(社会、数学、理科)

## 1. 「社会」の科目選択の方法

出題科目		選択方法	
科目名	問題群	新教育課程履修者	旧教育課程履修者
① 現代社会と倫理及び政治・経済を含むもの	A 現代社会	いずれか一つ選択 (受験必須)	いずれか一つ選択 ① A, B, C, Dのうちから ①～④のうちから 2科目を選択
	B 倫理、政治・経済		
② 日本史 ③ 世界史	C 旧倫理・社会	選択できない	② ③
	D 旧政治・経済		
④ 地理	ア 地理	いずれか1科目選択	④ (ア, イ, ウのうちから)
	イ 旧地理 A		
	ウ 旧地理 B		
解答科目数		2科目	2科目

## 2. 「数学」の解答方法

出題科目		解答方法	
解答科目の組合せ	問題群	新教育課程履修者	旧教育課程履修者
① 数学 I 数学 II	(数学 I は全問解答) 数学 II と代数・幾何の共通部分 数学 II と基礎解析の共通部分 数学 II と確率・統計の共通部分	3群中 2群選択 ① ②	同左
	(数学 I は全問解答)		
② 数学 I 工業数理	(数学 I は全問解答)	③ ただし、②及び③は、承認された者だけ解答できる	解答できない
	数学 I 簿記会計 I・II(前半)		
④ 旧数学一般		解答できない	承認された者だけ解答できる

## 3. 「理科」の科目選択の方法

出題科目 (対応問題)	選択方法	
	新教育課程履修者	旧教育課程履修者
① 理科 I 物理 化学 生物学 地学	受験必須 いずれか1科目選択	同左 ① ①か②のいずれか一つの方法を選択
② 旧物理 I 旧化学 I 旧生物学 I 旧地学 I	いずれか2科目選択解答 承認された者だけ解答できる	② ②
③ 旧基礎理科	解答科目数	2科目 (又は基礎理科 1 科目)

## (別記2)

## —試験問題冊子の注意事項とマークシート—

昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験における社会及び理科の試験問題冊子では、新教育課程履修者用問題と旧教育課程履修者用問題(旧教育課程履修者で希望する者が受験できる。)が、同一の冊子に編集されます。また、解答用紙(マークシート)も、新・旧両教育課程とも同一の解答用紙(マークシート)を使用することになります。

以下に、社会について例示しますので参照してください。

## 社会

## ① 問題冊子の注意事項(抜粋)

社会 (200点 120分)			
注意事項 注意事項は、裏表紙にも続くので、この問題冊子を裏返して必ず読むこと。ただし、問題冊子を開いてはいけない。			
1 — 省略 —			
2 出題科目、ページ及び選択方法は、次のとおりである。			
〔新教育課程履修者〕 2科目解答			
出題科目	問題群	ページ	選択方法
現代社会 (倫理、政治・経済)	A群 現代社会	~	「A群」又は「B群」のいずれか一つを必ず選択せよ。
	B群 倫理、政治・経済	~	
日本史		~	
世界史		~	左の3科目のうちから1科目を選択せよ。
地理	ア群 地理	~	
〔旧教育課程履修者〕 2科目解答			
出題科目	問題群	ページ	選択方法
①現代社会 (倫理、政治・経済)	A群 現代社会	~	①～④のうちから2科目を選択せよ。
	B群 倫理、政治・経済	~	
	C群 倫理・社会	~	
	D群 政治・経済	~	
②日本史		~	ただし、①を選択する場合は、「A群」～「D群」の中から一つだけ選択せよ。
③世界史		~	また、④を選択する場合は、「ア群」～「ウ群」の中から一つだけ選択せよ。
④地理	ア群 地理	~	
	イ群 地理 A	~	
	ウ群 地理 B	~	

## 3 — 省略 —

4 解答用紙は、1科目につき片面を使用せよ。どの面をどの科目に使用してもよい。  
解答科目マーク欄

上段 [ ] 部分は、新教育課程履修者の選択科目(問題群)である。

下段 [ ] 部分は、旧教育課程履修者の選択科目(問題群)である。

解答科目(問題群)マーク								
現代社会 A	現代社会 B	現代社会 C	現代社会 D	日本史	世界史	地理 ア	地理 イ	地理 ウ
<input type="radio"/>								

5 監督者の指示に従って、解答用紙の下記の該当欄にそれぞれ正しく記入し、マークせよ。

## ① 受験番号欄

両面に、受験番号(数字及び英字)を記入し、さらにその下のマーク欄にマークすること。

## ② 氏名欄、試験場コード欄

両面に、氏名(フリガナ)及び試験場コード(数字及び英字)を記入すること。

## ③ 解答科目マーク欄・解答科目名欄

第1面には、第1面で解答する科目(問題群)(例:現代社会A)に一つマークし、さらにその科目(問題群)名を記入すること。

第2面には、第2面で解答する科目(問題群)に一つマークし、さらにその科目(問題群)名を記入すること。

6 受験番号及び解答する科目(問題群)名が正しくマークされていない場合は、採点できないことがある。

7

8 } — 省略 —

9 }

② 解答用紙の様式（見本）

原寸 222.25mm×279.40mm以下同型

社會解構紙 第 2 期

※1科目につき、片面を使用すること。  
片面を複数の科目に使用してもよい。

#### (4) 出願期間等

- ア 出願期間 昭和60年10月30日(水)から11月8日(金)(消印有効)まで、検定料は原則として9月2日(月)から11月2日(土)までに納付する。

- イ 出願に必要な書類 昭和60年9月上旬から各大学で配付される「昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験受験案内」に折り込まれている（出願方法については、同受験案内を参照）。

## 住所の試験地区内の試験場

- (8) 身体に障害のある入学志願者についての試験実施上の取扱い

ア 共通第1次学力試験の実施の際、身体に障害のある入学志願者に対しては、障害の種類や程度に応じて特別の措置を行う。

イ アの特別の措置を希望する者は、出願の際所定の出願書類のほか、「身体障害者受験特別措置申請書」を提出する。

ウ 身体に障害のある入学志願者のうち、重度の障害を有する者(受験案内41ページ参照)

## (5) 志望大学・学部等の記載

- 出願の際に志望する大学・学部を定め、第2志望まで記載する。第1志望は必ず記載する。

## (6) 受験票の発行

- 出願に基づき、受験票を発行し、12月下旬までに高等学校卒業見込者（通信制の課程を除く。）の受験票等は、在校高等学校長等を経由して入学志願者に送付し、それ以外の者に対するは、志願者あて直接郵送する。

## (7) 共通第1次学力試験の試験場

- 受験票に、指定した試験場を記載する。指定の基準は、次のとおり。

### (9) 再試驗

- ア 雪や地震などによる災害によって、所定の期日に全教科又は一部の教科の試験が実施できなかった場合に行う。

イ 実施期日は、昭和61年2月1日(土)、2日(日)とし、当日の実施が不可能な場合は、それ以降できるだけ速やかに実施する。

### (10) 追試験

- ア 追試験は、疾病・負傷により全教科の試験を受験できない者〔1月24日(金)午後5時(その後の発病等によりやむを得ない場

合は1月25日(土)午前8時から午前9時まで)までに申請し許可された者に限る。)及び交通事故又は災害等により、全教科又は1日分の教科の試験を受験できない者を対象として行う。

イ 実施期日は、昭和61年2月1日(土)、2日(日)とし、2か所の追試験場で実施する。ただし、再試験をこの期日より後に実施する場合は、再試験と同一の期日とする。

#### (11) 正解などの発表

共通第1次学力試験に関する資料を、報道機関を通じて次のとおり発表する。

ア 大学・学部の志望状況……1月上旬

イ 試験問題、正解等……1月27日(月)

ウ 実施結果の概要等……2月7日(金)までに最終結果の予測値を中間発表し、2月17日(月)以降に最終発表を行う。

共通第1次学力試験の個人別成績は、発表しない。なお、第2段階の設問(小問)までの配点は、正解発表の際に発表する。

## 2 第2次試験

#### (1) 目的

各大学の学部・学科等の目的、特色、専門分野等の特性にふさわしい能力・適性等を有するか否かを判定することを目的とするものとし、その実施に当たっては、次の諸点に配慮するものとされている。

ア 出題する教科・科目の数については、当該大学・学部の目的、特色、専門分野等の特性に応じ、必要な最少限度とすることが望ましい。

イ 出題形式は、記述式、論文式などにより、入学志願者の記述力、考察力、表現力等が検査できるようにすることが望ましい。共

通第1次学力試験に出題された科目から出題する場合は、この出題形式によるよう特に配慮することが望ましい。

ウ 高等学校の専門教育を主とする学科の卒業者のため、職業に関する基礎的、基本的科目を出題し、選択解答できるよう特に配慮することが望ましい。

#### (2) 試験の期日

各大学の第2次試験(学力検査、面接、小論文、実技検査など)は、昭和61年3月4日(火)から各大学が定める期間に実施する。(公立大学の一部では、この時期をずらせて実施するものもある。)

#### (3) 成績の判定

第2次の学力検査を実施する大学における学力検査の成績の判定は、共通第1次学力試験の成績と第2次の学力検査の成績とを合理的に総合して行うものとされている。この場合、共通第1次学力試験の成績が、この試験の目的に即して、適切に評価されるよう配慮するものとされている。

#### (4) 試験の方法

第2次試験は、学力検査のほか、小論文、面接、実技検査などにより行われる。

これらは、学力検査だけでは判定し得ない能力・適性などをできる限り多角的に検査するために行うもので、積極的に活用することが望ましいとされている。

#### (5) 各大学の第2次試験の要項の発表

ア 各大学の第2次試験の内容の基本的な事項(学力検査の実施教科・科目、実技検査や面接、小論文、推薦入学・帰国子女・社会人などについての特別の方法による選抜等の有無など)は、昭和60年7月31日(水)までに決定して発表される。

イ 学部・学科の募集人員、出願期日、第2次の学力検査の実施期日、検定料などの細

目は、昭和60年12月25日(水)までに発表される。

#### (6) 推薦入学

入学定員の一部について、出身校長の推薦により、学力検査を免除して面接、小論文などの成績と調査書の内容などを主な資料として合否を判定する。この場合、大学・学部の目的、特色、専門分野などの特性に応じて共通第1次学力試験を課する場合と免除して実施する場合の二種類がある。

#### (7) 第2次募集

合格者発表後、昭和61年3月21日(金)以降に行う募集で、入学定員の一部をあらかじめ留保し、又は入学者(合格者)が定員に満たない場合に行う。出願できる者は、共通第1次学力試験を受験している者で、いずれの国立大学にも合格していない者である。

#### (8) 2段階選抜

入学志願者の数が入学定員を大幅に上回り、第2次の学力検査などを適切に実施することが困難である場合に、主として調査書の内容と共に第1次学力試験の成績によって第1段階の選抜を実施し、その合格者について、更に必要な検査などを行って最終的な合格者を決定する。

#### (9) 帰国子女、社会人のための特別入学

我が国の社会、産業、経済の国際化に伴い、海外に派遣される両親とともに海外に滞在し、現地で教育を受けて数年後帰国した子女又は高等学校等卒業後社会人としての経験を経た者を対象に共通第1次学力試験を免除(一部の大学では共通第1次学力試験を課すところがある)して、面接、小論文等により大学入学者を選抜するものである。

# 大学入学者選抜改善資料

## 1 大学入学者選抜方法の改善に関するアンケート

国立大学協会の入試改善特別委員会はこのほど、共通第1次学力試験の理念、位置づけなどの検討を含め、当面の具体的な改革案を「入試改善特別委員会中間報告」としてまとめ、これについて、各国立大学長に対し、「大学入学者選抜方法の改善に関するアンケートについて」と題するアンケート調査を実施しました。

アンケートの内容及び「入試改善特別委員会中間報告」は、次のとおりです。

### A. 改革案についてのアンケート

別紙の中間報告に提示された改革案の各項目について、貴大学のご意見をおきかせ下さい。学部ごとのご意見でも結構です。とくに、「賛成できない」とされる場合には、なるべくその理由をご記入下さい。

(I-1) 「共通第1次学力試験については、国語、数学、外国語、社会、理科の5教科の問題を作成し、試験を実施する。社会、理科の受験科目数は、それぞれ1とする」について  
(回答)  
a. 賛成する      b. 賛成できない

(意見等)

(I-2) 「入学志願者に要求する共通第1次学力試験の受験教科の数は、各大学の決定に委ねる」について  
(回答)  
a. 賛成する      b. 賛成できない

(意見等)

(II-1) 「原則として第二次試験に一定の実施期間を設け、各大学・学部はこの期間の中で自由に試験期日を設定する。入学志願者がその第二次試験を受けることができる大学の数は2校までとする」について  
(回答)

前段 a. 賛成する

b. 賛成できない

後段 a. 賛成する

b. 賛成できない

(意見等)

(II-2) 「全定員について、現行の第二次募集方式に準じて、前記(A-II-1)にいう期間外に第二次試験を実施してもよいこととする」について

(回答)

- a. 賛成する      b. 賛成できない  
(意見等)

III. 社会の教科において普通科出身受験者に対して「現代社会」を解答科目からはずした場合、これに関連して「倫理、政治・経済」を選択科目の一つとして出題するのが適当と思われますが、これについてのご意見をお示し下さい。

(回答)

- a. 賛成する      b. 賛成できない  
(意見等)

IV. この改革案全体及び共通第1次学力試験の今後の改革についてのご意見がありましたら、ご自由にお書き下さい。

### B. Aに関連したアンケート

別紙の改革案について合意が得られるとした場合、貴学ではどのような方針をとろうとお考えですか。現時点でのお考えをお知らせ下さい。なお、ご検討いただく期間が短いので、未定の場合はその旨ご記入下さい。

(1) 共通第1次学力試験について、貴学では受験者にどの教科を課すのが適当とお考えでしょうか。  
下の欄に○印でお示し下さい。

学 部 等 名	国 語	数 学	外 国 語	社 会	理 科

(2) 共通第1次学力試験の改革によって、貴学における第二次試験の教科・科目等に変更が見込まれる場合には、その内容をお示し下さい。

(学部等名) (変更内容)

## 2 入試改善特別委員会中間報告

国立大学の入学者選抜のあり方の改善をめざして、共通第1次学力試験制度が発足してから7年が経過しようとしている。この間、この新しい制度は、試験問題の質的な向上や、第二次試験をふくむ入学者の選抜方法の多様化などにみるべき成果をあげてきた。

しかしその反面、共通第1次学力試験制度について、さまざまな問題点の指摘がなされてきたこともまた、事実である。たとえば、マーク・シート方式によるテストの技術的限界、いわゆる「輪切り」現象と大学の序列化、5教科7科目の試験がもたらした負担過重感、一期校・二期校制の廃止による受験機会の減少など、批判は多面にわたっている。

こうした批判や指摘は、必ずしもそのすべてについて共通第1次学力試験制度に原因を求めるべきものではない。しかし同時に我々は、この制度に内在的な問題点も少なくないことを、率直に認める必要があるだろう。それだけでなく、この7年間に高校や大学、受験生、さらにはそれをとりまく社会の側に起った最近の現象には、制度の発足当初の予測をこえるものがあり、これらもまたそのあり方の再検討を求める強い力としてはたらいている。

こうした問題に対応するために、我々はこれまでにも、第二次試験のあり方の改善、入学定員の一部留保の第二次募集による受験機会の複数化、共通第1次学力試験の結果の利用の弾力化（いわゆる「傾斜配点」など）、試験実施期日の繰り下げなど、さまざまな改善の試みを進めてきた。しかし十分解決されないままに残されている問題は、依然として少なくない。

また昭和57年度から新しい学習指導要領が実施された結果、高等学校における教育課程の多様化、さらには選択制の強化による生徒の履修科目の多様化が進み、この面からもこの制度の再検討が、さし迫って必要になりつつある。

こうした現実をふまえて、本委員会では1ヶ年半にわたって、入学者選抜のるべき姿を求めて、慎重に検討を進めてきた。

共通第1次学力試験を中心とした、現行の入学者選抜のあり方には、すでに述べたように、さまざまの批判や指摘がなされている。問題の抜本的な解決のために、現行制度の廃止を求める声も聞かれる。しかし、国立大学が共同して入学者選抜のあり方の改革を進めるべきだとする共通第1次学力試験制度の発足の理念からすると、さしあたっては、大学内外の批判に耳を傾けつつ、現行の制度に必要な修正を加え、その改善をはかっていくことが適当であるというのが、本委員会の見解である。

こうした見解のもとに進めてきた検討作業の一応の結論として、我々は以下に述べるような改革案を提示する。

## 《改 革 案》

### I 共通第1次学力試験の利用の方法については、各大学の主体的な判断を尊重する。

- (1) 共通第1次学力試験については国語、数学、外国語、社会、理科の5教科の問題を作成し、試験を実施する。社会、理科の受験科目数は、それぞれ1とする。
- (2) 入学志願者に要求する共通第1次学力試験の受験教科の数は、各大学の決定に委ねる。

### II 受験機会の複数化をはかるため、第二次試験の実施期日について、その弾力化をはかり、各大学の主体的な選択に委ねる。

- (1) 原則として第二次試験に一定の実施期間を設け、各大学・学部はこの期間の中で自由に試験期日を設定する。入学志願者がその第二次試験を受けることのできる大学の数は、2校までとする。
- (2) 全定員について、現行の第二次募集方式に準じて、(1)にいう期間外に第二次試験を実施してもよいこととする。

### 〔説 明〕

#### 1 制度の理念・目的について

共通第1次学力試験を取り入れた現行の制度は、国立大学の入学者選抜のあり方を改善することによって、激しい受験競争のもたらす弊害を除去することを目的に、従来各大学が独自に行ってきた入学試験の一部を共同で実施し、また利用する制度として発足したものである。

この制度の発足当初には、無用な混乱をさけ、またその定着をはかるためもあって、共通第1次学力試験の共通性、共同性の側面が強調され、試験の結果を齊一的に利用することが望ましい方向とされてきた。

しかし共通第1次学力試験は、あくまでも各大学が独自に行うべき入学者選抜の一部を同一化し、共同化したものである。制度がほぼ定着し、試験の結果の画一的な利用が、さまざまな弊害をもたらしつつあるいま、第二次試験だけでなく、共通第1次学力試験の結果の利用についても、各大学の独自の判断を尊重し、選択の幅の拡大をはかる必要があるだろう。

共通第1次学力試験の結果の利用にあたって、「5教科7科目の総点によらず、教科間での重みづけを自由とする」いわゆる「傾斜配点」方式の勧奨は、この方向での改善の努力がすでに始まっていることを意味する。共通第1次学力試験の受験教科について、各大学の主体的な判断を尊重する今回の改革案は、その努力をさらに一步おし進めようとするものに他ならない。

#### 2 試験実施教科・科目について

共通第1次学力試験の実施教科を国語、数学、外国語、社会、理科とするのは、これら5教科が高校教育の基本教科であるだけでなく、大学における一般教育及び専門教育の学習とも深いかかわりをもっており、入学者の選抜基準としてきわめて重要と考えられるためである。

5教科にわたって試験を行うことについては、受験生にとって負担過重であるとの声も聞かれている。しかし5教科のいずれかを試験の対象外とすることは、高校教育への影響という点で問題があり、また試験教科の削減は受験準備の努力を少数の教科に集中させる結果を招きやすく、負担

軽減の面で大きな効果は期待したい。

5教科のうち社会と理科については、試験科目数を2から1に減ずることを提案したい。その場合、普通科出身受験者については、「現代社会」及び「理科Ⅰ」は、これを独立の試験科目とすることは必ずしも適当でないと思われる所以、普通科出身受験者に対しては、「現代社会」及び「理科Ⅰ」を試験科目からはずすこととする。(「参考資料」次ページ参照)

いわゆる職業科出身受験者等についての扱いは、別途検討する。(「参考資料」次ページ参照)

### 3 教科・科目の指定について

各大学が入学志願者に要求する共通第1次学力試験の受験教科の数については、それぞれの大学の主体的な判断に委ねることを基本とする、というのが本委員会の見解である。それはどのような水準と特性をもった学力を入学者に要求するかは、基本的に各大学・学部の教育上の目的や方針にそって決められるべきものであり、共通第1次学力試験の制度が、それぞれの大学の必要や自主的な選択を、画一的に拘束するものであつてはならないと考えるからである。

ただ、既にみたように、国語、数学、外国語、社会、理科の5教科は高等学校における基本教科であり、また大学入学後の学習の基礎として、重要と考えられるので、本委員会としては一般的には5教科の受験が望ましいと考える。指定する教科の数、種別については、第二次試験のあり方をふくめて、各大学の慎重な検討と選択を希望したい。

教科指定については、それをさらに広げて、たとえば物理、化学、生物、地学のいずれか1科目の受験をあらかじめ指定する「科目指定」をも認めるべきだとする考え方もある。しかしこうした科目指定は、受験生の大学・学部選択の幅を狭くする他、実施上もさまざまな技術的問題が予想されるので、当面科目指定はとらないこととした。各大学の第二次試験での工夫に期待したい。

### 4 受験機会の複数化について

共通第1次学力試験制度の導入のさいに、従来の一期校・二期校制が廃止され、試験期日が一本化されたことは、国立大学間の格差意識の解消に一定の役割を果してきた。しかし同時に国立大学の受験機会が一度に限られることになった結果、思わぬ弊害が生じているとして、強い批判があることもまた、事実である。

これに対処するため、一部の大学において、入学定員の一部留保による二次募集などの改善策がとられてきたが、さらに積極的に、国立大学の第二次試験の受験機会の複数化をはかるべきだというのが、本委員会の見解である。

複数化の具体的な方策としては、かつての一期校・二期校制のように、各大学を受験期日を異にする二つの群に分ける方法も考えられる。しかし各大学の主体的な判断や選択の自由を尊重しつつ、受験機会の複数化をはかるとすれば、第二次試験の実施期間に一定の幅をもたせ、その間のどこに試験期日を設定するかは各大学の自由に委ねることが望ましい。

その場合、技術的には受験生に認める受験大学数は2校以内とし、試験期間は3月上旬の10日間程度、合格発表期日の下限は3月20日頃とするなどの措置が必要となるだろう。この方法をとれば、現在よりも多数の入学辞退者が出ることが予想されるので、例え、予め、受験生に出願時に志望大学(学部)を複数記入させる等の方法により、欠員補充の業務処理の円滑化について、

今後技術的に十分検討する必要がある。

なお、受験機会の複数化の方法として、全定員について現行の第二次募集方式に準じて、国立大学の未受験者及び他の国立大学に合格しなかった者を対象として3月20日以降に第二次試験を実施する大学があつても差し支えないこととする。また、これまでとられてきた定員留保による二次募集、推薦入学制等も拡大することが望ましい。

### 付 記

上記の「中間報告」は、共通第1次学力試験を中心とした大学入学者選抜方法にかかる当面の課題について、本委員会で得られた結論をまとめたものである。討議の過程では、この他にも、次に述べるようなさまざまな問題が改革の課題として提起され、検討された。

共通第1次学力試験の期日や実施の方法、共通第1次学力試験と第二次試験の関係、第二次試験のあり方、共通第1次学力試験結果の受験生への通知の可否、共通第1次学力試験の「資格試験」化の是非、さらには大学入試センターの性格、共通第1次学力試験の存廃など、そこでとりあげられた問題は多岐にわたっている。

今回の「中間報告」において、これらの問題にふれるところがなかったのは、あくまでも時間的な制約によるものであり、問題としての重要性を軽視するものでは全くない。これら制度の根幹にかかる、長期的な見通しを必要とする諸問題は、今後の検討課題である。

### (参考資料)

#### 入試改善特別委員会中間報告における共通第1次学力試験の出題・解答の教科・科目についての説明書

本委員会の入学者選抜方法改善案のうち、共通第1次学力試験の出題5教科の中の社会、理科の科目の取扱いの細目及びいわゆる「職業科」高等学校の出身受験者に対する措置の具体的な内容等については、本協会第二常置委員会において更に検討を進めることとなっている。

しかし、本委員会の改善案を、各大学・学部において検討してアンケートに回答していただく際の参考として、本委員会の改善案作成における検討内容を整理して、共通第1次学力試験の出題・解答の教科・科目に関するいくつかの問題点についての説明を以下に述べる。

#### 1 普通科出身受験者について、社会における「現代社会」、理科における「理科Ⅰ」のそれぞれの科目を受験すべき科目からはずすことを提案していることについて

「現代社会」は、現代社会の基本的な諸問題について理解を深め、人間の生き方について自ら考える力を養うことを目的としたものであり、また「理科Ⅰ」は、中学校における理科の学習内容をふまえ、自然科学に関する基本的事項を総合的に教授することを目的に設けられた科目である。いずれもその性格上、各高等学校における教育の内容や方法の独自性を尊重することが望ましく、とくにいわゆる普通科においては、必修科目である「現代社会」及び「理科Ⅰ」の履修の上に立って選択科目の履修がなされるのであるから、その選択科目について試験を行う場合には、その基礎となっている「現代社会」及び「理科Ⅰ」を独立の試験科目とする必要性は少ないと考



### 3 国立大学入学者選抜方法改革案についてのアンケート集計結果の概要

今回のアンケート各項目のうち、共通第1次学力試験の出題・解答の教科・科目に関する集計結果を、表Ⅰ、表Ⅱ、表Ⅲ、表Ⅳに示し、これらのそれぞれの内容に関する意見、要望等の主な状況を付記した。

受験機会の複数化に関する集計結果は、基本的には大多数の大学が賛成であるが、更にその具体的な内容を検討することの要望がつよいので、更に検討の上、御連絡するなかで別途報告の予定である。

入学者選抜方法改善についての、その他の自由記述意見は整理してその要約を示してあるが、ここに示したもの以外についても、本委員会の今後の検討のなかで参考にしたいと考えている。

表Ⅰ. アンケート項目（I-1）5教科5科目案に対する回答のまとめ

○ 大学としてまとめた回答	(68大学)
(内別) a . 賛成	57大学
b . 賛成できない	8大学
a ≈ b 賛否相半ばするもの	1大学
a > b 賛成多数	1大学
~ a 消極的賛成	1大学
○ 学部別回答	(24大学)
(内別) a > b 賛成学部が多数	21大学
a = b 賛否学部数同じもの	2大学
a < b 賛成学部が少数	1大学
○ その他の回答	(3大学)
(内別) a > b 賛成多数 (百分率意見分布)	1大学
a < b 賛成少数 (单一学部分校別分布)	1大学
回答保留	1大学
○ 合計	(95大学)

表Ⅱ. アンケート項目（I-2）「受験生に課す共通第1次学力試験の教科は大学が定める」に対する回答のまとめ

○ 大学としてまとめた回答	(69大学)
(内別) a . 賛成	57大学
b . 賛成できない	10大学

a ≈ b	賛否相半ばするもの	1大学
a > b	賛成多数	1大学

○ 学部別回答	(22大学)
---------	--------

(内別) a > b	賛成学部が多数	19大学
------------	---------	------

○ アンケート項目	a = b	賛否学部数同じもの	1大学
-----------	-------	-----------	-----

○ 共通第1次学	a < b	賛成学部が少数	2大学
----------	-------	---------	-----

○ その他の回答	(4大学)
----------	-------

(内別) a > b	賛成多数 (百分率意見分布)	1大学
------------	----------------	-----

(2) 大学別	a = b	賛否相半ば (单一学部分校別分布)	1大学
---------	-------	-------------------	-----

○ の2種に分類する	回答保留	(4・既・既)	2大学
------------	------	---------	-----

○ 合計	(95大学)
------	--------

表Ⅲ. アンケート項目（III）「現代社会」を普通科高校出身受験生の解答科目から除くときに、「倫理、政治・経済」を出題・解答科目に加えること。

○ 大学としてまとめた回答	(76大学)
---------------	--------

(内別) a . 賛成	68大学
-------------	------

b . 賛成できない	5大学
------------	-----

a > b 賛成多数	1大学
------------	-----

~ a ほぼ賛成、一部に疑問あり	2大学
------------------	-----

○ 学部別回答	(14大学)
---------	--------

(内別) a . (保付) 多数学部賛成一部保留	9大学
--------------------------	-----

a . (未付) 多数学部賛成一部未回答	1大学
----------------------	-----

a > b 賛成学部多数	2大学
--------------	-----

a > b (保付) 賛成学部多数一部保留	2大学
-----------------------	-----

○ その他の回答	(5大学)
----------	-------

(内別) a . (保付) 賛成一部保留付 (单一学部分校別)	1大学
---------------------------------	-----

a > b 賛成多数 (百分率意見分布)	1大学
----------------------	-----

回答保留	3大学
------	-----

○ 合計	(95大学)
------	--------

表IV. アンケートB、各大学・学部が受験生に課す教科数の現時点での予定の回答のまとめ

(a) 大学全体として 5 教科	44大学
(b) 一部学部は 5 教科 一部学部は 未定	26大学
(c) 一部学部は 5 教科 一部学部は 4 又は 3 教科	6大学
(内別) 4 教科 (国・数・社・外)	1 学部
4 又は 3 教科 (5 教科中 4 又は 3)	1 学部
3 教科 (国・社・外)	3 学部
(国・数・外)	2 学部
(数・理・外)	1 学部
(d) 5 教科又は 4 教科 (1 学部—国・数・理・外)	1大学
(e) 3 教科 (1 学部—国・社・外) 及び 2 教科 (1 学部—国・外)	1大学
(f) 大学全体として未定	17大学
合 計	95大学

今回のアンケート回答全体を通じて、改革案に「賛成」、「賛成できない」のいずれかにかかわらず、共通第1次学力試験の理念・目的に関する意見、つまり従来の理念・目的をいささか変更するという立場に国立大学協会が立つかどうかという質問乃至コメントがあり、又、現行の5教科・7科目制が受験生にとってかならずしも負担過重とは考えられないとする意見もあった。

表Iに関する意見としては、全体としては賛成多数であるが、賛成できないとする意見の主なものは、(1)共通第1次学力試験の理念・目的及び高校教育・大学教育との関連から5教科・7科目を必要とする意見。(2)大学・学部の特徴を活かす為の5教科・6科目コース別実施の意見。(3)同じ理由から5教科・7科目を上限とするア・ラ・カルト方式実施の意見があった。

表IIに関しては、大学が主体的判断によって、受験生に課する共通第1次学力試験の教科の内容を定めることに基本的考え方として賛成が多数であったが、このことが広く行われた場合、共通第1次学力試験の「共通性」が失われるとの意見もあった。

表IIIに関しては、賛成多数であるが、普通科高校出身受験生について、「現代社会」と「理科I」とを解答科目としないという改革案について、これら2科目は高等学校教育課程における新設科目であり、共通第1次学力試験の科目としても実施直後であり、その分析もなされないままこれを除外する理由がわからないので、5教科・5科目とすることには賛成でも、この件には賛成しがたい

とする意見もある。(この件については、追加説明資料を総会に報告の予定である。)

表IVに関しては、ほとんどの大学が5教科を予定していて、現時点で4教科、3教科、2教科とするものは2大学(計3学部)と、6大学中の一部学部(計8学部)のみである。

#### アンケート項目 (IV) その他の自由記述意見の要約

共通第1次学力試験の理念的問題についての意見がいくつか見られたが、むしろその存廃問題についてのコメントが多かった。少数ながら、直ちに廃止せよとの意見もあったが、多数を占めたのは;

- (1) 共通第1次学力試験を「資格試験的」なものとせよ。
  - (2) 大学入試センターは、大学の為に問題を提供する機関とせよ。
- の2種に分類できた。

(1)について、その詳しい内容のはっきりしていないものが多かったが、若干の大学・学部からは、「国立大学への出願資格試験」即ち、全国的二段階選抜の資料とするという趣旨が述べられていた。

(2)については、大学入試センターが単に出題だけを行い、採点は各大学とする意見と、大学入試センターが出題だけではなく採点もするという意見等、内容的には多少の幅があった。

なお、改革案の実施について、その検討期間等を考慮して昭和62年度実施とするのは性急にすぎるという意見も若干あった。

この点、今後は「上位の目標」の部分を取扱として採用していくべきである。

この(B)案の内容は、必修科目としての「現代社会」の属性を本末転倒に「地理・政治・経済」「日本史」「世界史」「地理」のうちから1科目を選択解答させるものである。

Ⅱ. 理科について

(A) 「理科I」「物理」「化学」「生物」「地学」のうちから1科目を選択解答させる案。

(B) 「物理」「化学」「生物」「地学」のうちから1科目を選択解答させる案が考えられる。

この2案のうち(A)とする場合は、社会と同様に、第2次試験での出題の増加を控ぐ旨が示されており、本委員会は、必修科目としての「理科I」の複数を含めて、選択科目中から1科目を選択解答することとした。ただし、この場合の「物理」「化学」「生物」「地学」の各科目には、「理科I」に含まれるそれぞれの科目の問題内容を含めて出題されることがなる。

このような理由で普通科高校出身受験生について、「現代社会」と「理科I」を選択解答科目から除外したわけであるから、このことが、これらの選択科目の属性について、影響をもたらすことのないよう高等学校個別の理解と配慮を期すものである。

#### 4 国立大学入学者選抜方法の改革について

(1) 共通第1次学力試験については、国語、社会、数学、理科、外国語の5教科について試験を実施する。社会、理科の受験科目数はそれぞれ1とする。

入学志願者に要求する共通第1次学力試験の受験教科の数は各大学の決定に委ねる。ただし、5教科を受験させることは望ましい。

社会については「倫理、政治・経済」、「日本史」、「世界史」、「地理」の内から1科目、理科については「物理」、「化学」、「生物」、「地学」の内から1科目を選択解答させる。

なお、職業科高等学校出身受験者については、その履修の状況に鑑み、「現代社会」と「理科I」とを出題科目に加え、あらかじめ願い出て選択解答出来ることとする。

(2) この改革の実施時期は昭和62年度からとする。

(3) 国立大学の受験機会の複数化については、引き続き検討を進める。

今回のアンケート回答全体を通じて、改革案に「賛成」、「賛成できない」のいずれかにかかるらず、共通第1次学力試験の理念・目的に関する意見、つまり従来の理念・目的をいささか変更するという立場は国立大学協会が立つのかどうかという質問乃至コメントがあり、又、現行の5教科7科目制が受験生にとってかならずしも負担過重とは考えられないとする意見もあった。

「議」に関する意見としては、全体としては賛成多数であるが、賛成できないとする意見の主なものは、(1)共通第1次学力試験の理念・目的及び高校教育・大学教育との関連から5教科・7科目を必要とする意見。(2)大学・学部の特徴を活かす為の5教科・6科目コース別実施の意見。(3)同じ専攻から5教科・7科目を上限とするア・ラ・カルト方式実施の意見があった。

「議」に関しては、大学が主体的判断によって、受験生に課す共通第1次学力試験の教科の内容を定めることに基本的考え方として賛成が多数であったが、このことが広く行われた場合、共通第1次学力試験の「共通性」が失われるとの意見もあった。

「議」に関しては、賛成多数であるが、普通科高校出身受験生について、「現代社会」と「理科I」とを解答科目としないという改革案について、これら2科目は高等学校教育課程における新教科目であり、共通第1次学力試験の科目としても実施直後であり、その分析をなされないままこれを除外する理由がわからぬので、5教科・7科目とすることには賛成でも、この件には賛成しがたい

#### 5 共通第1次学力試験の解答に関し、普通科高等学校出身受験生については、「現代社会」と「理科I」とを選択解答の対象としないことの理由の補足説明

今回の改正案において共通第1次学力試験の受験教科・科目を「5教科・7科目」から「5教科・5科目」に減ずることとし、社会及び理科を現行の各2科目受験から、各1科目受験とすることになった。

この社会及び理科を各1科目受験とするのに当たり、その選択解答の対象科目について、

##### I 社会については、

(A) 「現代社会及び倫理、政治・経済」、「日本史」、「世界史」、「地理」のうちから1科目を選択解答させる案と、

(B) 「倫理、政治・経済」、「日本史」、「世界史」、「地理」のうちから1科目を選択解答させる案とするものが考えられる。

この2案のうち、(A)とする場合には、高等学校第1学年で履修する必修科目としての「現代社会（倫理、政治・経済によるおきかえの履修を含む。）」と、第2、第3学年における「現代社会」の履修の上に立った選択科目の「日本史」、「世界史」、「地理」とが同列の選択解答の対象となり、この為、必修科目としての「現代社会」を受験生が選択解答する場合に備えて、第2次試験において、選択科目の「日本史」、「世界史」、「地理」の学力試験を行う必要が生ずるとする大学・学部が予想され、共通第1次学力試験、大学・学部ごとの第2次試験を通じては、かえって受験生の負担が増大することも考えられる。

この為、本委員会としては、上述の(B)の内容を原案として採用したわけである。

この(B)案の内容は、必修科目としての「現代社会」の履修をふまえた上で、選択科目としての「倫理、政治・経済」、「日本史」、「世界史」、「地理」のうちから1科目を選択解答させるものである。

##### II 理科については、

(A) 「理科I」、「物理」、「化学」、「生物」、「地学」のうちから1科目を選択解答させる案と、(B) 「物理」、「化学」、「生物」、「地学」のうちから1科目を選択解答させる案と考えられる。

この2案のうち(A)とする場合は、社会と同様に、第2次試験での出題の増加を招くおそれがあり、本委員会は、必修科目としての「理科I」の履修をふまえて、選択科目中から1科目を選択解答されることとした。ただし、この場合の「物理」、「化学」、「生物」、「地学」の各科目には、「理科I」に含まれるそれぞれの科目的関連内容を含めて出題することとなる。

このような理由で普通科高等学校出身受験生について、「現代社会」と「理科I」を選択解答科目から除外したわけであるから、このことが、これらの両科目の履修について、影響をもたらすことのないよう高等学校側の理解と配慮を期待するものである。

## 6 臨時教育審議会

### 審議経過の概要

#### (その2)(抄)

（臨時教育審議会）  
大学志願者に要求する共通第一・二次試験の各教科の試験は各大学の試験である。各大学は各自の試験を実施する。各大学は各自の試験を実施する。各大学は各自の試験を実施する。

（臨時教育審議会）  
昭和60年4月24日

#### 第4部会

##### 1 これまでの審議状況

高等教育の改革を審議事項とする第4部会は、昭和59年11月14日以来今日まで18回の会合及び大学入試制度について意見を聞く会を開催した。その開催状況及び審議の内容は次のとおりである。

##### 〈第4部会の開催状況〉

- 第1回 [59年11月14日(水)] ○検討課題等について（文部省高等教育局長・副官房長官・監修課長）
- 第2回 [59年11月21日(水)] ○ヒアリング 「高等教育制度の概要」（文部省高等教育局長・副官房長官・監修課長）
- 第3回 [59年12月3日(月)] ○ヒアリング 「高等教育計画の概要」（文部省高等教育局長・副官房長官・監修課長）
- 第4回 [59年12月17日(月)] ○ヒアリング 「大学の設置に関する制度と現状」（文部省高等教育局長・副官房長官・監修課長）
- 第5回 [60年1月7日(月)] ○ヒアリング 「大学を中心とした学術研究の現状について」（文部省学術国際局長・副官房長官・監修課長）
- 第6回 [60年1月14日(月)] ○ヒアリング 「入試の制度と現状について」（文部省高等教育局長・副官房長官・監修課長）
- 谷田閑次氏（大学入学者選抜方法の改善に関する会議会長、群馬県立女子大学長）
- 芝祐順氏（東京大学教授）
- 第7回 [60年1月17日(木)] ○ヒアリング 「後期中等教育について」（奥田真丈氏（横浜国立大学教授））
- 原一雄氏（国際基督教大学教授）
- 「一般教育について」（佐藤允彦氏（東京都立永福高等学校教諭））
- 「進路指導の状況」（安田嘉男氏（埼玉県立川越工業高等学校教諭））
- 第8回 [60年1月21日(月)] ○ヒアリング 「予備校の状況について」（山崎春之氏（駿河台学園理事長））

- 江副浩正氏（株リクルート代表取締役）
  - 第9回 [60年1月28日(月)] ○大学入試センター視察
  - 第10回 [60年2月4日(月)] ○ヒアリング 「入試制度の変遷、諸外国の状況、入試の理念について」（天野郁夫氏（東京大学教授））
  - 第11回 [60年2月7日(木)] ○ヒアリング 「入試について」（原田三朗氏（毎日新聞編集委員兼論説委員））
  - 黒羽亮一 専門委員
  - 丸井文男氏（愛知教育大学長）
  - 第12回 [60年2月18日(月)] ○ヒアリング 「専修学校等との連携について」（斎藤健次郎氏（宇都宮大学教授））
  - 「入学時期について」（文部省高等教育局長）
  - 石井公一郎 専門委員
  - 第13回 [60年2月20日(水)～21日(木)] ○合宿集中審議
  - 第14回 [60年2月25日(月)] ○関係団体等意見聴取 「高等教育と中等教育の接続に関する諸問題について」（全国専修学校各種学校総連合会）
  - 日本私立短期大学協会
  - 大学基準協会
  - 第15回 [60年3月11日(月)] ○関係団体等意見聴取 「高等教育と中等教育の接続に関する諸問題について」（全国普通科高等学校校長会）
  - 全国商業高等学校校長協会
  - 公立大学協会
  - 日本国際教育協会
  - 第16回 [60年3月18日(月)] ○関係団体等意見聴取 「高等教育と中等教育の接続に関する諸問題について」（日本私立大学团体連合会）
  - 全国公立短期大学協会
  - 国立大学協会
  - 第17回 [60年3月27日(水)] ○審議経過の概要（その2）部会案について
  - 第18回 [60年4月1日(月)] ○審議経過の概要（その2）部会案について
- 〈第3・4合同部会の開催状況〉
- 第1回 [60年2月13日(水)] ○意見交換 「大学入試、入学資格、9月入学、教員養成について」

## 大学入試制度について意見を聴く会〔60年4月4日木〕

第1回会合で部会としての検討課題について討議した。今後の社会においては、情報化、国際化、高齢化、余暇の増大、価値観の多様化等が更に進展するものと思われ、高等教育の場においても、これらの変化にいかに対応するかを検討することが緊要の課題となっている。言うまでもなく、我が国の現状及び将来を考える時、国公私立を通じて高等教育のより一層の改革・充実を実現することは、極めて重要な教育の基本的課題である。具体的には、高等教育と中等教育の接続、高等教育の国際化、科学技術と大学の研究機能、大学における一般教育と専門教育の在り方、大学院の在り方、さらには高等教育の基準や組織と運営、高等教育財政の在り方等の諸問題について基本的な見直しが必要と考えられる。第4部会においては、これらの問題について今後逐次検討することとしているが、当面、高等教育と中等教育の接続にかかる諸問題、ことに大学入学者選抜制度について検討することとした。

## 2 高等教育と中等教育の接続の問題

## (1) 問題を取り上げるに当たっての考え方

当部会が当面の検討課題として、高等教育と中等教育の接続の諸問題、とりわけ大学入学者選抜制度を取り上げたのは、次のような問題意識に基づくものである。

(ア) 我が国では現在、大学への進学をめぐって、特定大学への過度の入学希望者の集中、偏差値によるいわゆる輪切り現象、それに伴う大学の序列化などの状況が徹底し、受験競争が偏った形で過熱化している。このことが、高等学校以下の学校教育の内容にひずみを与え、児童生徒の心身の健全な育成をも妨げている面があることは否定できない。一つの社会的問題として国民が切実な関心を寄せている理由もこの点にあると思われる。

(イ) のみならず、高等学校への進学率が90%を超え、その教育内容が多様化する一方、大学に学ぶ者の数も著しく増大し、高等教育が多彩となっている状況に対応して、高等教育と中等教育の適切な接続の在り方を考えることは、そのこと自体緊要である。また、その在り方は、高等教育や中等教育自体の在り方にも影響をもたらすものである。

(ウ) 未来を展望すると、個性において豊かで、創造性、先見性に富む人材を育成することが重要であり、また生涯教育、生涯学習への志向はますます大きくなるであろう。さらに、我が国の教育を国際社会の中に位置付けて構想する必要が増すと思われる。教育のすべてがこれらの要請にこたえなくてはならないのであり、入学者選抜制度も、その枠外にあるわけではない。

(エ) 以上のような諸問題を受け止め、高等教育と中等教育の接続の在り方を改善していくためには、学力試験のみでなく、より多様な入学者選抜の方法に留意するとともに、大学入学資格、高等学校・中学校等における進路指導、高等教育機関と中等教育機関の協力態勢、両者の教育内容の連携など、広く関連する事柄にも検討を加える必要がある。

(オ) 大学の入学者選抜は、本来大学が自らその方針を定め、独自の見識に基づいて行うべきものであり、我々はその良識に信頼し、それぞれの大学がその教育理念に立脚して、特色ある選抜方法を発展させるよう努力することを期待する。しかし、大学の入学者選抜の在り方は、大学の自主努力を超えた部分で、高等学校以下の学校教育全般ならびに社会に影響するところが少

なくない。これが、臨時教育審議会として関心を寄せ、当部会の検討課題として取り上げる理由である。

(カ) 高等学校段階であろうと、大学段階であろうと入学者選抜は避けることのできないものであるが、入学者選抜を「必要悪」というように否定的にばかりとらえることは適切ではないと考える。それは入学志願者にとって、自己の将来を考え、能力・適性などに応じて進路を選択し、挑戦する機会であり、入学を認める側にあっては、教育方針や教育内容など、その特色にふさわしい学生を選択する場である。このような選抜制度の本来の趣旨に沿いつつ、できるだけその弊害を取り除きたいというのが当部会の意図するところである。

## (2) 検討に当たって留意した事項

高等教育と中等教育の接続、とりわけ大学入学者選抜に関する諸問題は、単にその制度本来の在り方に起因するものではなく、教師、学生生徒、さらには広く国民の意識、社会・経済の状況等様々な要因が複雑に絡み合って生じているものである。したがって、入学者選抜制度の改善によって諸問題が一举にすべて解決するものではない。当部会においては、このことを十分認識し、より良い制度の実現を期して検討を行う必要があるとの共通認識が得られた。

(ア) 高等教育への進学を希望する者に対して選抜を行うのは、高等教育の分野によっては、それぞれ一定の資質や適性がそこに学ぶ者に要求されるためであり、また進学希望者の数に比べて、高等教育の全体及び個別の分野の収容力に限りがあるためである。このことは高等教育の在り方と本質的にかかわり、社会がどれほどの規模と内容の高等教育を必要とし、それを維持することができるかに関連する。この点については、入学者選抜制度の改善と並行して、詳細な検討を重ねなくてはならないが、とりあえず現在の段階で、我が国社会の将来を考えると、広義の高等教育すなわち大学及び大学以外の種々の組織を含めた中等後教育においては、今後量、質ともに整備が要請されているといえよう。

(イ) 大学入学者選抜にかかる諸問題は、就職、採用、人物評価など社会の様々な場面での学歴偏重、特定校重視の風潮に由来するところが少なくなく、一部の職域では学問主義の傾向なしとしない。このような慣行、風潮の是正に取り組むことが基本的に重要であり、第2部会等での今後の検討に期待するところは大きい。

(ウ) 我が国の社会では、入学者選抜においても、学力検査の点数を重視し、その客觀性と公正性に依存する傾向が根強くみられる。そのこと自体は理由のあることであるが、入学者選抜方法の質的改善を図るために、人間を多面的に評価し、推薦入学制度を実施した場合の責任と信頼を尊重するなど、ゆとりある、しかも公正な態度が広く社会に許容され、支持されるようにならなければならない。

(エ) また、入学者選抜が厳格であるのに対し、進級・卒業が比較的容易であるという現状を是正し、大学における教育をより充実させるとともに、入学後の学業評価をより厳しくし、大学の教育責任を果たすということは、もとより必要である。

(オ) 入学者選抜制度の改善は、それに関係する各方面で絶えず努力を重ねるべき問題である。一時期の一つの改革で、欠陥がすべて解消することはあり得ない。また、ある欠陥を取り除くための改善の措置が、新たな別の欠陥を生むこともあることから、不断の見直しが必要である。

なお、その際、入学者選抜制度は、これから大学へ進学しようとしている青少年の学習と生活に深くかかわっているので、相当期間ある程度の安定性を保つ必要があるということにも留意しなければならない。

(カ) 近い将来に予想される問題は、昭和67年度をピークとする、18歳人口の急増である。この急増期への対応策としては、大学設置審議会大学設置計画分科会により「高等教育の計画的整備」が立案されているが、その計画の着実な実現のための諸方策の実施が必要である。それなしに、入学者選抜制度の改善のみでは、急増期における受験競争の激化は避けられない。

### 3 大学入学者選抜制度の改革について

#### (1) 大学入学者選抜制度の経緯と現状

##### ア. 大学入学者選抜制度の変遷

(ア) 明治5年の学制公布以来、高等教育機関の整備が進むにつれ、高等教育への進学者も次第に増加し、それに伴い、入学者選抜制度も様々な変遷を重ねてきた。旧制高等学校の場合、推薦入学制、共通試験による総合選抜制、学校を二群に分けた二班試験制等が試みられた時期がある。昭和の初めからは、各学校ごとに学科試験、調査書、口頭試問、身体検査による総合判定制がとられた。

(イ) 戦後、新制大学が発足してからは、文部省が示す「大学入学者選抜実施要項」を基に、各大学が学力検査、調査書、身体検査を総合して選抜を行うこととされ、昭和42年には推薦入学制を採用、また54年度以降、国公立大学については共通1次試験が加えられた。またこの間には、進学適性検査が実施され、あるいは能研テストが試行された時期もある。

##### イ. 共通1次試験の導入とその評価

(ア) 大学入学者選抜制度の改善のための共通試験の導入は、昭和38年の中央教育審議会答申において提案され、続いて46年の中央教育審議会答申では、

- 「(1) 高等学校の学習成果を公正に表示する調査書を選抜の基礎資料とすること。
- 「(2) 広域的な共通テストを開発し、高等学校間の評価水準の格差を補正するための方法として利用すること。
- 「(3) 大学が必要とする場合には、進学しようとする専門分野においてとくに重視される特定の能力についてテストを行い、または論文テストや面接を行ってそれらの結果を総合的な判定の資料に加えること。」が示された。

(イ) この間我が国における大学・短期大学進学者は急激に増加し、昭和30年に国公私立大学合わせて学生数約60万人であったものが、40年には100万人を超え、50年には208万人、53年には224万人を数え、進学率は、30年に約10%に過ぎなかったものが、41年には16.1%、51年には38.6%に達した。それに加えて、昭和41年をピークに18歳人口が急増し、それまで70%近くにまで上昇していた大学・短期大学合格率は、この期に62%にまで低下し、入学難を強めた。ことに、昭和30年から50年までの大学拡張期に、私立大学が約30万人から約130万人へとおよそ100万人近い学生増を行ったのに対し、国立大学の学生数の伸びは約18万人から約35万人と、実数にして17万人の増に過ぎなかった。このため国立大学への入学機会の問題はとりわけ強い社会的関

心的となった。

(ウ) こうした事態に対処するため、国立大学協会は昭和46年から検討を始め、それまでの大学入試には、

- a. 1回の選抜試験によって入学の適否を判定することについて、いわゆる「一発勝負」との批判のこと、
- b. 学力検査の教科・科目の設定や評価の在り方が、受験生の適性の的確な判定には必ずしも適切でないこと、

c. 総合力や思考力などを判定する上で必ずしも妥当ではないこと、など反省すべきところがあるとして、その是正を目指して共通1次試験実施に踏み切る方針を決め、54年度からこれを実施に移した。国立大学の入学試験を1次、2次に分け、第1次試験は国立大学共同で行い、高等学校における一般的学習の達成程度を測定しようとするものである。これに対して第2次試験では、各大学・学部の目的・特色、専門分野の特性にふさわしい能力・適性を多面的に判断しようとするものである。それによって、

- a. 少多少とも高等学校における教育の正常化に寄与し、
- b. 入学試験問題の適切化ならびに「一発勝負」による判定の是正に資することができ、
- c. 受験生に対しより適正な客観的判定をなし得る、

などが期待できるとしたのである。同時に、従来の1期校・2期校の制度には弊害が多いという理由によってこれを廃止し、国立大学2次試験の期日を一本化した。また公立大学もこの制度の趣旨に賛同して参加した。

(エ) 共通1次試験導入以来現在まで7年を経過しているが、これについては様々な評価が行われている。積極的評価としては、

- a. いわゆる難問・奇問がなくなり、高等学校教育に沿った適切な出題が行われるようになつた、

b. 2次試験との組み合わせによる総合判定の結果、より行き届いた判定が可能となった、

- c. 2次試験において、面接・小論文・実技検査など、学力検査以外の選抜方法上の改善が可能となり、しかもそれらを実行するゆとりが生じた、

等が挙げられる。しかし反面、

- a. 以前から存在した大学のゆるい序列化が共通1次試験によって一層徹底し、いわゆる輪切り現象が進んだ、

b. 進路指導が偏差値重視に偏り、不本意入学の傾向を助長した、

- c. 共通1次試験の5教科7科目と2次試験の組み合わせは受験生にとって負担過重となり、また国立大学と私立大学との併願が難しくなった、

d. 国立大学の受験機会がほぼ1回に制限された、

- e. 高等学校職業科卒業生の受験が一層不利となった、

f. 2次試験の多様化が不十分であり、国公立大学の入学試験はむしろ画一化を深めた、

等の問題点が指摘されており、また、共通1次試験の自己採点の集計・分析、模擬試験回数の増加などいわゆる受験産業の過度の介入の弊害を憂慮する意見も少なくない。

#### ウ. 私立大学における入学者選抜

私立大学の入学者選抜も文部省の示す「大学入学者選抜実施要項」を基に、各大学がその建学の精神や独自の学風を生かしつつ個別に行っており、それぞれ工夫、改善に努めている。例えば、学力の程度を高等学校の調査書により判定する推薦入学は国公立大学でも行われているが、私立大学ではより広範に行われているなど、種々の工夫がみられる。しかし多くの大学では大量の受験生に対し、短期間に対応せざるを得ないため、2次に分けている国公立大学以上に一発勝負的な学力検査に偏り、また高等学校教育の範囲を超えた難問・奇問の類も散見される。また、小規模大学では問題の作成、出題内容の適正確保が困難となっている場合もある。

#### (2) 改革の視点と方向

以上のような経緯と現状を踏まえて、大学入学者選抜制度の改革について討議を重ねた結果、おおむね以下のような見解に到達した。

##### ア. 改革のための視点

(ア) 大学の入学者選抜は、大学にとっては、高等学校教育の達成度の評価を通じて、それぞれの大学・学部の教育に必要な基礎的能力・適性を有する者の選抜の場であり、入学志願者にとっては、自らの能力・適性・志望に応じた進路選択の場である。望ましい大学入学者選抜の在り方は、入学志願者の高等学校段階での学習や課外活動の成果が正当に評価され、能力・適性・志望に応じた進学が確保されることにある。

(イ) 今後高等教育の個性化、多様化が一層推進されるべきことを考えると、大学入学者選抜方法についてもその個性化、多様化を進める必要があり、入学者選抜に当たっての評価基準も多様化し、多元化しなければならない。

(ウ) 大学入学者選抜は基本的に各大学が期している教育研究の水準に沿って、責任をもって自主的に行われるべきものであり、その改革に当たっても各大学の自主性が確保されなければならない。他面、今日の社会では高等学校教育の正常化など、選抜の公共性にも配慮しなければならない。このある意味では矛盾する二つの要請をどう調和させていくかは、国公私立大学全体の問題であり、学生数の約80%を占める私立大学を抜きにしては考えられない。

(エ) 国立大学協会においては昭和57年度以来、共通1次試験について、試験教科・科目数の削減、利用方法の弾力化、2次試験受験機会の複数化、試験期日の繰り下げなどの改善策を検討している。しかし当部会はこれらの動向を考慮に入れつつも、より長期的な観点に立ち、国公私立大学全般を通じた視野で課題に取り組むことが望ましいと考える。

(オ) 入学者選抜方法の検討には国際的な視点も必要である。欧米諸国では、我が国の共通1次試験と全く同様な形ではないが、高等教育と中等教育との接続について、それぞれ何らかの全国的に共通の制度を設け、定着させている。イギリスのGCE、アメリカのSAT、ACT、フランスのバカロア、西ドイツのアビトゥアなどが長い歴史を持っており、その改善も絶えず企図されている。韓国、中国、タイ、ブラジル等でも、中等教育、高等教育の普及に伴って、個別大学の選抜に、共通試験のような制度が相当に加味されつつある。

それぞれの國の中等教育、高等教育の発展の方向には違いはあるが、それが量的に拡大するに伴って多様化しつつあるのは共通の傾向である。このような場合にあっても、大学に進学す

る者に対する中等教育にはやはり一定水準の到達度が要求され、それをある程度標準化することは可能と考えられる。歴史の新しいインターナショナル・バカロア（IB）が、各国で高等教育と中等教育との接続の目安として注目されているのはこのためと思われる。

#### イ. 現行共通1次試験の検討

(ア) 現行の共通1次試験については、一部にこれを廃止すべきであるという意見がある。しかし多年の検討と実施の経験から、前述のように大学と高等学校の双方から評価されている面もあり、また、廃止した場合、単に共通1次試験導入以前の状態に戻るのみでは入学者選抜制度の改善にはつながらない。当部会で意見を聴取した、学識経験者、教育関係団体等もこのようない考へで意見はほぼ一致していた。

(イ) 逆に共通1次試験をより制度化して、それを大学入学資格試験として位置付けるとする考え方もある。しかし、我が国では高等学校卒業者に大学入学資格を認めており、この枠を更に拡大することこそ検討に値しようが、現行の資格を試験によりせばめることは、その理由に乏しい。また、本来の意味の大学入学資格試験は、バカロアやアビトゥアのようにその合格者全員を原則として大学に入学させる制度であるが、この制度は我が国のように後期中等教育（高等学校教育）が普及していない国で維持されたものであり、それもまた近年では大学の定員との関係で入学制限、入学待機などの問題を抱えている。

(ウ) 現行共通1次試験の枠内での改善には、良問の再利用、マーク・シート方式の改善、採点区分の簡素化、資格試験的な取り扱い、自己採点方式の廃止と受験生への得点の通知、総得点主義に限らない利用方法のより大幅な弾力化等、なお技術的に研究すべきところが少なくない。これらの検討の結果は、今日までの経験とともに、今後の改革に当たって生かされることが望まれる。

#### ウ. 新しい共通テストの提案

大学入学者選抜制度の改革のための一つの方策として、当部会は新しい形での共通テストの検討を提案する。

(ア) 現在国公立大学が実施している共通1次試験を改め、国公私を通じて各大学が自由に利用できる「共通テスト」（仮称）を創設する。この場合、各大学は、自主的な判断により、これを利用するか否か、利用するとしてもどのような利用方法をとるかを自由に決定する。もとより、国立大学協会あるいは大学の様々なグループがグループ内で協議して共通に利用することも妨げない。また、短期大学の利用も考えられる。

(イ) この共通テストの利用により、良質の試験問題を確保し、それにより高等学校教育の内容を尊重し、また高等学校レベルにおける生徒の着実な学習を生かすとともに、各大学での個性的で多様な選抜の実現に資することが期待される。共通テストの種類・内容は複数であっても良く、またその在り方については、我が国における能研テスト、共通1次試験等の経験、さらには高等教育と中等教育の接続についての諸外国の状況をも参考にすべきであろう。

(ウ) 共通テストを実施する場合には、国公私立の各大学が対等の立場において利用でき、また高等学校関係者の参画が可能となるよう、大学入試センターの設置形態や機能について検討することが考えられる。その際、大学入試センター改革への検討課題として、

- a. 共通テストの実施体制、実施時期及び回数、試験手数料と各大学の受験料の取り扱い、
- b. 大学進学希望者に適切な進路指導を行うための諸活動、大学と高等学校の間の情報交換のための仲介機能の付与、
- c. 共通テストを中心に広く大学入学者選抜に関する研究機能の拡充、
- d. 大学入試センターに要する経費負担の在り方、
- e. 等が挙げられる。

#### エ. 大学入学者選抜制度改革のための諸条件の整備

大学入学者選抜制度を改革するための基本は、各大学がいかに個性的で多様な、しかもていねいな入学者選抜を実現させていくかにあり、また大学進学希望者に適切な進路指導を行うことにある。このためには、次のような諸条件の整備を図る必要がある。

- (ア) 現在、各大学の入学者選抜の体制は概して脆弱であり、しかも短期間に大量の受験生を対象としなければならないものとなっている。また高等学校や受験生についての情報の収集や交換も一般には十分であるとは言えない。選抜後の追跡調査や選抜方法の研究体制も未だ不十分である。このような状況の改善のためには大学入試センターの改革のみならず、各大学でのアドミッション・オフィス（入試担当部門）の設置または強化を図る必要がある。

- (イ) 進路指導については大学入試センターの積極的な仲介機能に期待するほか、各大学と高等学校の間での交流を深める様々な試みが発展することを期待する。また各々の地域での進路指導体制の整備も望まれる。

- (ウ) 入学者選抜制度の改革は我が国社会にとって重要な公共的問題であるので、政府及び地方公共団体は、上記のような条件整備を図るために必要な措置を講ずることが望ましい。

#### オ. 国立大学の受験機会の複数化

共通1次試験の導入に伴い、1期校・2期校制が廃止され、国立大学の受験機会が事实上1回に限定されることとなった。この受験機会の減少を補うため、自己採点方式による志望校の変更、2次募集の実施などの措置が採られてきたが十分とは言えない。このため受験生は志望や適性にかかわりなく合格可能性の高い大学を選択しがちであり、受験生や一部国立大学からは受験機会の複数化が強く求められている。そのための具体的方策としては、

- a. 2次募集の拡大、
- b. 入学者選抜期日を大学グループ別に複数分散する、
- c. 一定期間内に各大学・学部が任意の試験期日を選ぶ、

等が考えられる。国立大学がその実現、とりわけ b の実現に積極的に取り組むことを期待する。

#### カ. 高等学校職業科卒業生への配慮

大学入学者選抜に当たっての学力検査は高等学校職業科卒業生には不利であり、代替科目による受験や一部推薦入学制がとられているが十分ではない。高等学校教育や高等教育の多様化を進める観点からも、試験方法の改善、推薦入学の拡大等職業科卒業生に大学進学の道を積極的に開くとともに、職業科出身者に即応した大学のカリキュラム開発についても検討を加えるべきである。

#### キ. 帰国子女・社会人等のための特別選抜

- (ア) 帰国子女の大学入学については各大学で特別の選抜方法等の措置が進められているが、国際化の推進の見地からも、より一層の促進が図られる必要がある。

- (イ) 社会人のための特別選抜も徐々に普及してきているが、生涯教育の立場、リカレント教育の要請から、更に組織的な対応を進めなくてはならない。そのためにはまた、社会における就労条件、職場での配慮など、企業等の側での条件整備を併せて進めていくことが重要であると考えられる。

- (ウ) 身体に障害のある者については、障害の種類、程度と本人の能力・適性に応じ、一般学生と同様に大学進学の道が開かれる必要があり、今後なお一層の改善への努力が払われるべきである。

#### ク. 改革の進め方

以上は、大学入学者選抜制度の改革について、当部会において審議の結果得られた見解であるが、特に、「共通テスト」の実現や大学入試センターの改革を図るためには、国公私立大学及び高等学校関係者等が対等の立場で参加する専門的・具体的検討を行うための協議の場を設け、速やかに所要の措置を講ずることが期待される。また、大学入学者選抜制度の改革は、大学や高等学校のみでなく、社会が理解と良き協力を惜しまないことが肝要である。

### 4 接続に関するその他の諸問題

#### (1) 入学時期(9月入学)の検討

大学入学者選抜制度の検討に関連して、大学入学時期についても検討を加えるべきであるとの指摘があった。この問題については、大学以下の全学校体系を9月入学に改めるか、あるいは大学のみを9月入学とするかによって考え方には差異を生ずるが、当部会の審議事項から、仮に大学のみを9月入学に切り替えるとすると、次のような利点及び問題点があると考えられる。

##### (ア) 利点として挙げられるのは次の点である。

- a. 現在の入学試験は2~3月の気候条件の恵まれない時期に極めて短期間で実施されており、それがていねいな選抜を妨げる一因となっている。大学入学を9月とすれば高等学校第3学年の授業を3月末まで完全に行うことができ、その後4~5月を十分な選抜のための期間に充てることができる。

- b. 大学入学者を6月に決定するとすれば、7~8月の有効な利用については種々の可能性があり得る。

- c. 外国の多くは9月または10月入学制であり、国際交流上有益である。帰国子女の受け入れも円滑となる。

- d. 大学・学部等の新設・拡充に際し、予算・法令上の措置の完了から学年開始までの間に時間的余裕を生ずるため、学生募集、入学者選抜などを順調に行い得る。

- e. 学期途中に長期休暇が入らないので、教育・研究上効果の上がることが期待される。

##### (イ) 他方、問題点として挙げられるのは次の点である。

- a. 小学校入学から大学卒業までの修業年限が延長されることになる。
- b. 高等学校及び大学の卒業者の就職・採用上種々の問題を生じる。

- c . 9月入学への移行に伴う、授業料収入の減など財政上の問題がある。
  - d . 学年が会計年度と合致しなくなることに伴い不便を来す側面もある。
  - e . 9月または10月入学制をとっていない国々もあり、また留学生の受け入れには、入学時期にずれることがあることが、むしろ準備の機会と余裕を与える。
  - f . 高等学校卒業から大学入学までの期間、社会的に帰属不明の大量の青年層が生じる。
  - g . 高等学校卒業後の入試準備学習を受験産業に依存する度合いが強まり、受験競争が一層過熱化するおそれがある。

## (2) その他の問題

その他、高等専門学校の分野の拡大、大学と専修学校の連携強化、大学入学資格検定制度の年令制限の問題、修業年限3年以上の高等専修学校の卒業者や旧制中等学校等の卒業者に対する大学入学資格付与の問題等についても審議を行ったが、これらの問題については、高等教育の門は可能な限り多様で幅広くすべきであるという基本的認識のもとに、関係する他部会との協議も含め、更に検討を重ねていくこととした。

# 大学入試センターのあらまし

## 1 目 的

大学入試センターは、「国立大学の入学者の選抜に関し、共通第1次学力試験の問題の作成及び採点その他一括して処理することが適當な業務を行うとともに、大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査研究を行う」ことを目的とし、昭和52年5月、国立学校設置法に基づき、全国立大学の共同利用の性格をもつ機関として設置されました。大学入試センターは、これらの業務のほか、公立大学や私立大学の要請に応じて、その大学の入学者の選抜に関する業務の実施にも協力することができるものとされています。

## 2 大学入試センターと各大学の業務分担

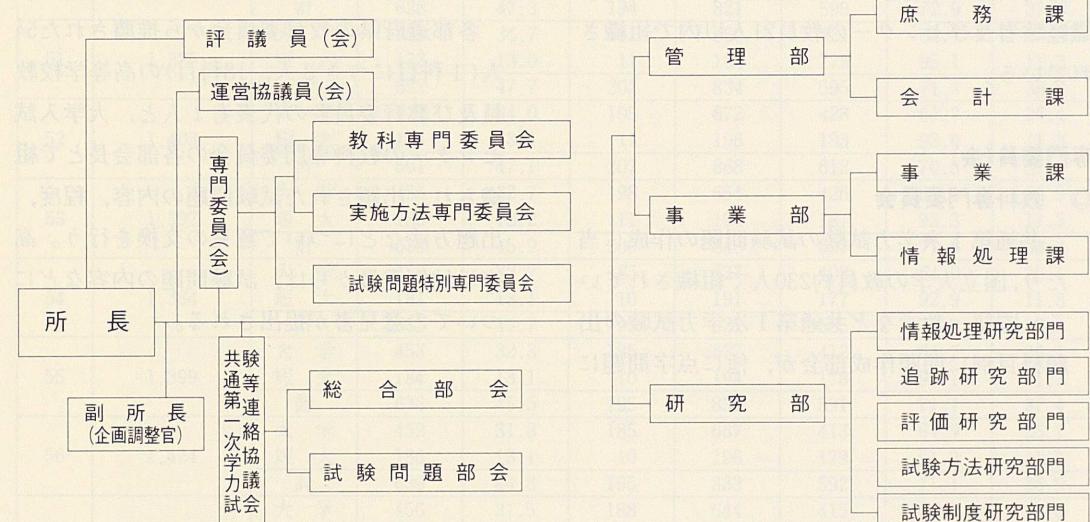
## ◎大学入試センター

共通第1次学力試験の問題の作成・印刷、受験案内（出願に必要な書類）等の作成、出願の受付、受験票の発行、試験実施に関する基準の作成、答案の採点・集計、成績の各大学あての提供、その他これらに関連する業務を行います。

◎各国立大学

受験案内等の配付、試験場の設定、試験の実施、答案の整理・発送、その他これらに関連する業務を行います。（各公立大学も国立大学に協力して、これらの業務を行います。）

● 機構図



•定員

所長	副所長 (企画調整官)	管	理	部	研究部			合計
		事	業	部	教	授	助教授	
1	1	70		5	5	4		86

### 3 組織・運営

共通第1次学力試験は、国立大学と大学入試センターが協力して実施するものであり、このため、大学入試センターは、各大学の意図が十分に反映され、緊密な連携を保つことができるよう編成となっています。また、高等学校側の意見をこの試験の実施に反映させるための組織も設けられています。

各組織の概要は、次のとおりです。

#### 評議員(会)

大学入試センターの事業計画その他の管理運営に関する重要な事項について審議し、所長に助言する。国立大学の学長及び学識経験者15人以内で組織されている。

#### 運営協議員(会)

共通第1次学力試験の実施計画その他の大学入試センターの運営に関する事項について所長の諮問に応じて審議する。国立大学の教員、学識経験者及びセンターの教員21人以内で組織されている。

#### 専門委員(会)

##### ◎ 教科専門委員会

共通第1次学力試験の試験問題の作成に当たり、国立大学の教員約230人で組織されています。国語、数学など共通第1次学力試験の出題科目別に問題作成部会が、他に点字問題に

関して特別問題作成部会が置かれている。

##### ◎ 実施方法専門委員会

共通第1次学力試験の実施方法の策定に当たる。国立大学の教員約20人で組織される。

##### ◎ 試験問題特別専門委員会

教科専門委員会が作成した試験問題の内容・構成などについて点検・照合を行う。試験問題の作成経験者を中心に、国立大学の教員約50人で組織されている。

#### 共通第1次学力試験等連絡協議会

共通第1次学力試験に關し、高等学校側などと連絡協議を行う。総合部会と試験問題部会とで構成されている。

##### ◎ 総合部会

高等学校や教育委員会の代表者及び大学入試センターの代表者約20人で組織され、共通第1次学力試験に関する全般的な事項について連絡協議する。

##### ◎ 試験問題部会

各都道府県の教育委員会から推薦された54人(1科目につき3人、18科目)の高等学校教員及び教育委員会の代表者1人と、大学入試センターの教科専門委員会の各部会長とで組織され、出題された試験問題の内容、程度、出題方法などについて意見の交換を行う。高等學校側委員からは、試験問題の内容などについての意見書が提出される。

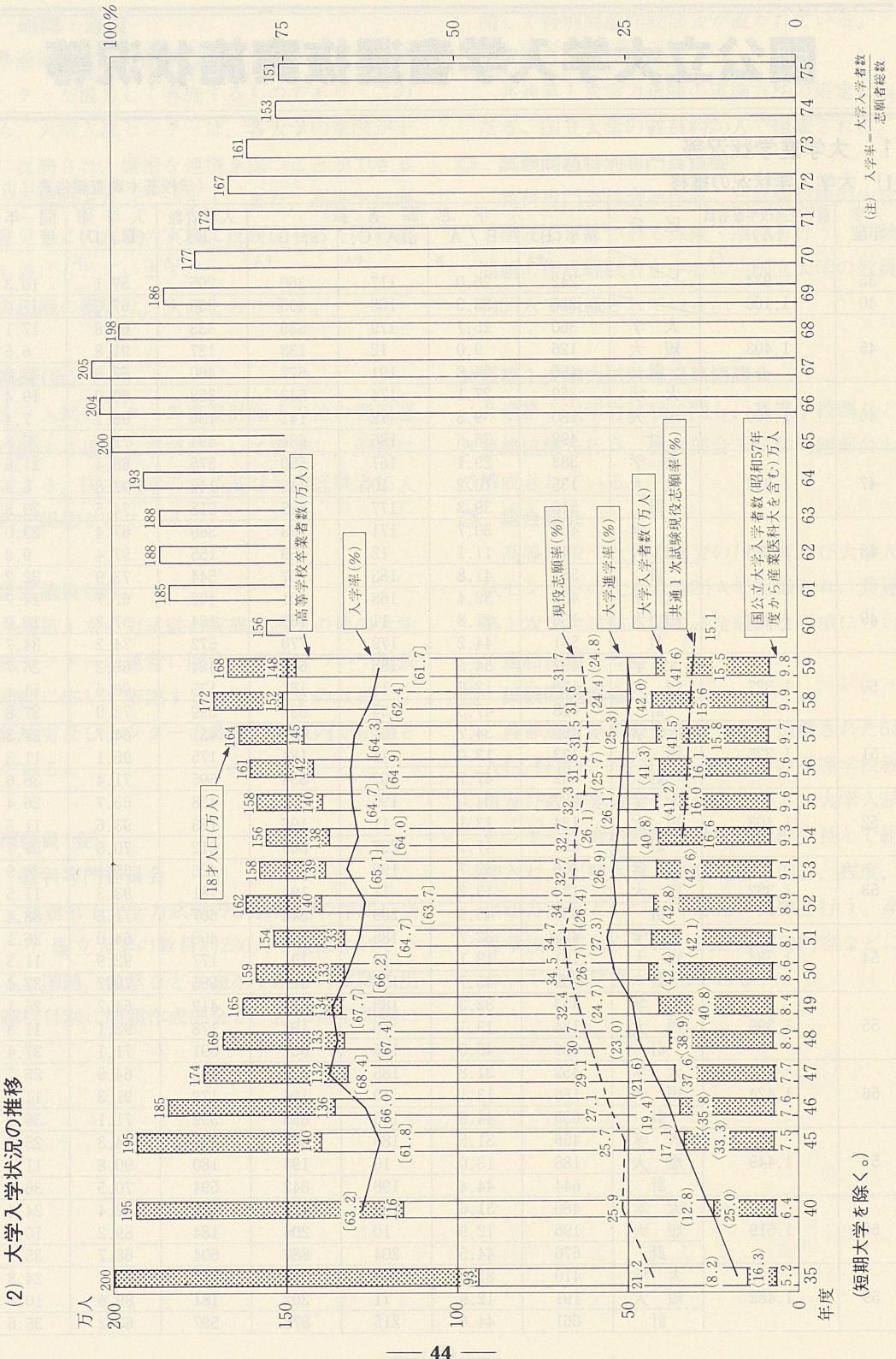
## 国公立大学入学者選抜実施状況等

### 1 大学進学状況等

#### (1) 大学入学状況の推移

(学校基本調査報告書による)

入学年度	前年度高校卒業者数(A) 千人	区分	入 学 志 愿 者 数			入学者数(E) 千人	入 学 率 (E / D) %	同一年令層比 %
			新卒(B) 千人	B / A %	浪人(C) 千人			
35	934		242	26.0	117	360	205	57.1
40	1,160		386	33.3	108	493	330	67.0
45	1,403	大 学	360	25.7	179	539	333	61.8
		短 大	126	9.0	12	138	127	91.8
		計	486	34.6	191	677	460	67.9
46	1,360	大 学	369	27.1	174	543	358	66.0
		短 大	130	9.5	12	141	136	96.1
		計	498	36.6	186	684	494	72.2
47	1,319	大 学	383	29.1	167	550	376	68.4
		短 大	135	10.2	10	145	142	97.8
		計	518	39.3	177	695	518	74.5
48	1,326	大 学	407	30.7	171	578	389	67.4
		短 大	147	11.1	12	159	155	97.4
		計	554	41.8	183	737	544	73.9
49	1,337	大 学	433	32.4	168	601	408	67.7
		短 大	158	11.8	11	169	164	97.2
		計	591	44.2	179	770	572	74.2
50	1,327	大 学	457	34.5	183	640	424	66.2
		短 大	170	12.8	11	181	175	96.6
		計	628	47.3	194	821	599	72.9
51	1,325	大 学	459	34.7	191	650	421	64.7
		短 大	173	13.0	11	184	175	95.1
		計	632	47.7	202	834	595	71.4
52	1,403	大 学	477	34.0	195	672	428	63.7
		短 大	184	13.1	11	196	183	93.6
		計	661	47.1	207	868	612	70.5
53	1,392	大 学	456	32.7	198	654	426	65.1
		短 大	183	13.2	11	194	181	93.3
		計	639	45.9	209	848	607	71.6
54	1,384	大 学	452	32.7	185	637	408	64.0
		短 大	181	13.1	10	191	177	92.9
		計	632	45.7	195	827	585	70.7
55	1,399	大 学	453	32.3	185	637	412	64.7
		短 大	184	13.1	10	194	178	92.1
		計	636	45.5	195	831	591	71.1
56	1,424	大 学	452	31.8	185	637	413	64.9
		短 大	186	13.1	10	196	179	91.3
		計	639	44.8	195	833	592	71.1
57	1,449	大 学	456	31.5	188	644	415	64.3
		短 大	188	13.0	10	198	180	90.8
		計	644	44.4	198	842	594	70.5
58	1,519	大 学	480	31.6	194	674	420	62.4
		短 大	196	12.9	10	206	184	89.2
		計	676	44.5	204	880	604	68.7
59	1,482	大 学	470	31.7	204	674	416	61.7
		短 大	191	12.9	11	202	181	89.6
		計	661	44.6	215	876	597	68.2



## (3) 大学・短期大学入学志願者・入学者の推移

## ① 大学

(学校基本調査報告書による)

入学年度	国 立			公 立			私 立			計		
	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率
35	250,118	44,847	5.6	59,244	6,925	8.6	485,597	111,150	4.4	794,959	162,922	4.9
40	307,853	54,681	5.6	89,436	9,130	9.8	806,048	186,106	4.3	1,203,337	249,917	4.8
45	372,190	64,519	5.8	104,625	10,215	10.2	1,466,392	258,303	5.7	1,943,207	333,037	5.8
46	362,767	65,484	5.5	83,961	10,321	8.1	1,505,956	282,016	5.3	1,952,684	357,821	5.5
47	372,375	66,877	5.6	84,257	10,317	8.2	1,518,958	298,953	5.1	1,975,590	376,147	5.3
48	384,988	69,582	5.5	85,883	10,401	8.3	1,600,414	309,577	5.2	2,071,285	389,560	5.3
49	412,514	73,190	5.6	90,473	10,434	8.7	1,817,126	323,904	5.6	2,320,113	407,528	5.7
50	452,687	75,479	6.0	104,767	10,673	9.8	2,199,245	337,790	6.5	2,756,699	423,942	6.5
51	482,861	76,537	6.3	92,928	10,479	8.9	2,218,729	333,600	6.7	2,794,518	420,616	6.6
52	504,808	78,323	6.4	94,424	10,718	8.8	2,358,662	339,371	7.0	2,957,894	428,412	6.9
53	509,497	80,237	6.3	103,812	10,797	9.6	2,513,819	334,684	7.5	3,127,128	425,718	7.3
54	270,741	82,533	3.3	69,899	10,578	6.6	2,456,046	314,524	7.8	2,796,686	407,635	6.9
55	255,019	84,731	3.0	64,832	10,848	6.0	2,338,555	316,858	7.4	2,658,406	412,437	6.4
56	242,682	85,422	2.8	66,539	10,805	6.2	2,299,709	317,009	7.3	2,608,930	413,236	6.3
57	237,916	86,348	2.8	64,704	11,151	5.8	2,287,545	317,037	7.2	2,590,165	414,536	6.2
58	252,358	87,790	2.9	66,065	11,203	5.9	2,378,754	321,465	7.4	2,697,177	420,458	6.4
59	245,119	87,569	2.8	63,557	11,114	5.7	2,486,016	317,319	7.8	2,794,692	416,002	6.7

(注) 入学志願者は延べ数

## ② 短期大学

(学校基本調査報告書による)

入学年度	国 立			公 立			私 立			計		
	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率
35	5,082	2,499	2.0	13,397	5,293	2.5	68,681	34,526	2.0	87,160	42,318	2.1
40	6,507	2,502	2.6	26,802	6,495	4.1	137,826	71,566	1.9	171,135	80,563	2.1
45	7,588	3,024	2.5	30,307	7,409	4.1	214,804	116,226	1.8	252,699	126,659	2.0
46	7,076	3,197	2.2	30,244	7,549	4.0	227,080	125,646	1.8	264,400	136,392	1.9
47	7,092	3,148	2.3	30,723	7,581	4.1	232,402	130,902	1.8	270,217	141,631	1.9
48	6,595	3,395	1.9	31,708	7,834	4.0	261,262	143,542	1.8	299,565	154,771	1.9
49	7,446	3,817	2.0	30,943	8,006	3.9	290,971	152,254	1.9	329,360	164,077	2.0
50	10,492	4,371	2.4	34,985	8,189	4.3	333,689	162,370	2.1	379,166	174,930	2.2
51	9,916	4,076	2.4	37,251	8,259	4.5	344,502	162,348	2.1	391,669	174,683	2.2
52	12,243	4,310	2.8	38,630	8,369	4.6	390,561	170,545	2.3	441,434	183,224	2.4
53	14,012	4,296	3.3	39,862	8,525	4.7	409,339	168,360	2.4	463,213	181,181	2.6
54	12,851	4,408	2.9	36,237	8,405	4.3	414,009	164,166	2.5	463,097	176,979	2.6
55	12,615	4,743	2.7	36,673	8,615	4.3	424,835	164,857	2.6	474,123	178,215	2.7
56	13,846	5,072	2.7	37,893	8,881	4.3	454,962	165,118	2.8	506,701	179,071	2.8
57	15,389	5,412	2.8	37,396	8,975	4.2	456,953	165,214	2.8	509,738	179,601	2.8
58	16,438	5,349	3.1	38,600	9,126	4.2	483,170	169,396	2.9	538,208	183,871	2.9
59	18,244	5,452	3.3	40,078	9,383	4.3	472,989	166,388	2.8	531,311	181,223	2.9

(注) 入学志願者は延べ数

## 2 国公立大学志願者・受験者・合格者 総括表

区分	昭和54年度			昭和55年度			昭和56年度			昭和57年度			昭和58年度			昭和59年度			昭和60年度				
	国立	公立	計	国立	公立	計	国立	公立	計	国立	公立	計	国立	公立	計	国立	公立	計	国立	公立	計		
入学定員	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
	82,426	9,898	92,824	84,501	10,135	94,636	85,471	10,185	95,656	85,841	10,195	100	96,136	86,351	10,295	100	96,746	86,571	10,295	100	96,966	86,838	10,295
志願者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
共通倍率	46.912	341.875	308.011	41.555	349.566	315.847	41.786	357.633	310.450	42.146	147	352.743	317.387	45.101	121	362.609	314.990	45.130	134	360.846	295.915	39.636	
試験受験者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
吉澤志願者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
第1倍率	69.862	340.256	254.424	64.781	319.205	243.537	66.751	310.298	237.572	64.602	912	303.086	251.788	66.050	725	318.563	241.493	63.181	561	308.235	258.642	63.176	
試験受験者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
合計	50,418	305,023	240,261	53,760	294,021	231,118	54,788	285,906	225,596	52,630	457	278,683	240,158	54,723	490	295,371	232,355	51,320	420	284,095	242,974	52,883	
合格者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
入学者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	

(注) 1 年度は入学年度。(以下、各表において同じ。)

2 国立大学の入学定員には、昭和60年度は東京外国语大学外国语部日本語学科のうち外国人留学生を対象とする30名を含まない(昭和54~59年度においては、同大学外国语部特設日本語学科30名を含まない)。

3 第2次試験の志願者数、受験者数には、第2次募集及び推薦入学者による者を含み、延べ数である。

4 昭和57年度以降は、私立の産業医科大学を含む。

5 共通1次試験の志願者数で、志望状況の未記入者分、昭和54年度1人、昭和59年度592人、昭和60年度644人をそれぞれの年度の計に含む。

## 3 共通第1次学力試験

### (1) 志願者・受験者・欠席者

区分	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度
志願者	341,875 人	349,566 人	357,633 人	352,743 人	362,609 人	360,846 人	336,357 人
受験者	327,427	333,212	340,757	334,257	343,152	341,425	321,126
欠席者	14,448(4.23%)	16,354(4.68%)	16,876(4.72%)	18,486(5.24%)	19,457(5.37%)	19,421(5.38%)	15,231(4.53%)

### (2) 志願者の内訳

#### ① 出願資格別

区分	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度
高等学校卒業見込み者	228,987人(67.0)%	224,314人(64.2)%	229,825人(64.2)%	228,778人(64.8)%	236,273人(65.1)%	229,100人(63.5)%	207,035人(61.6)%
高等学校卒業者	111,526(32.6)	123,896(35.4)	126,473(35.4)	122,656(34.8)	125,000(34.5)	130,392(36.1)	127,881(38.0)
大学入学資格検定合格者	774人	820人	848人	907人	971人	1,042人	1,147人
高等専門学校第3学年修了者	510人	453人	397人	307人	240人	204人	176人
外国の学校(12年の課程修了者)	63人	55人	60人	68人	83人	74人	73人
在外教育修了者	2人	1,362人(0.4)%	5人	12人(0.4)%	11人	20人(0.4)%	18人(0.4)%
国際バカロレア資格取得者	—	8人	5人	8人	8人	2人	2人
文部大臣の指定した者	13人	15人	13人	8人	14人	14人	22人
合計	341,875(100.0)	349,566(100.0)	357,633(100.0)	352,743(100.0)	362,609(100.0)	360,846(100.0)	336,357(100.0)

#### ② 男女別

区分	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度
男	259,925人(76.0)%	266,896人(76.4)%	271,213人(75.8)%	266,471人(75.5)%	272,132人(75.0)%	269,970人(74.8)%	252,600人(75.1)%
女	81,950(24.0)	82,670(23.6)	86,420(24.2)	86,272(24.5)	90,477(25.0)	90,876(25.2)	83,757(24.9)
合計	341,875(100.0)	349,566(100.0)	357,633(100.0)	352,743(100.0)	362,609(100.0)	360,846(100.0)	336,357(100.0)

#### ③ 高校出身者の学科別

区分	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度
普通科	328,001人(96.3)%	336,281人(96.6)%	344,516人(96.7)%	340,112人(96.8)%	350,349人(97.0)%	348,964人(97.1)%	325,071人(97.1)%
農業科	557(0.2)	573(0.1)	561(0.1)	518(0.1)	511(0.1)	446(0.1)	343(0.1)
工業科	3,455(1.0)	3,026(0.9)	2,664(0.7)	2,243(0.6)	2,038(0.6)	1,640(0.4)	1,373(0.4)
商業科	1,138(0.3)	1,018(0.3)	923(0.3)	890(0.3)	797(0.2)	670(0.2)	581(0.2)
理数科	7,362(2.2)	7,312(2.1)	6,310(1.8)	6,276(1.8)	6,077(1.7)	6,359(1.8)	6,179(1.8)
その他	1,324(0.4)	1,395(0.4)	1,501(0.4)	1,413(0.4)	1,413(0.4)	1,369(0.4)	1,369(0.4)
合計	340,513(100.0)	348,210(100.0)	356,298(100.0)	351,434(100.0)	361,273(100.0)	359,492(100.0)	334,916(100.0)

#### ④ 受験申請科目[工業数学、簿記会計Ⅰ・Ⅱ] [数学一般、基礎理科]の受験申請者

区分	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度

<tbl\_r cells

## (5) 出身高等学校別(都道府県単位)

区分	昭和58年度			昭和59年度			昭和60年度			区分	昭和58年度			昭和59年度			昭和60年度			
	志願者			志願者			志願者				志願者			志願者			志願者			
	人	人	人	人	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人	人	人	人		
全国	362,609	360,846	336,357	滋賀県	2,820	2,908	2,737	京都府	8,073	7,992	7,109	大阪府	30,654	29,939	27,362	兵庫県	16,585	16,122	15,094	
北海道	16,173	16,104	15,454	奈良県	3,499	3,497	3,315	和歌山县	3,143	3,062	2,566	鳥取県	2,402	2,344	2,208	島根県	2,532	2,451	2,342	
青森県	3,609	3,574	3,371	福島県	4,918	4,478	4,478	岡山県	8,187	8,334	7,778	茨城県	6,023	6,301	5,995	栃木県	4,019	4,075	4,109	
岩手県	3,670	3,806	3,648	群馬県	5,742	5,712	5,363	徳島県	3,236	3,192	2,856	埼玉県	10,580	10,486	10,153	香川県	3,682	3,585	3,212	
宮城県	5,438	5,365	5,066	千葉県	11,364	11,594	10,789	愛媛県	5,595	5,512	5,015	東京都	36,768	36,232	33,493	高知県	2,224	2,157	2,001	
秋田県	3,378	3,261	3,011	福岡県	16,737	17,167	15,916	福岡県	16,112	16,110	15,434	新潟県	6,181	6,041	5,524	佐賀県	2,697	2,657	2,539	
山形県	3,525	3,504	3,155	富山县	4,757	4,744	4,532	長崎県	6,242	6,233	5,980	石川県	4,020	3,980	3,567	熊本県	6,198	6,127	5,638	
福島県	5,255	4,918	4,478	福井県	2,824	2,660	2,588	大分県	4,478	4,272	4,126	山梨県	2,348	2,496	2,260	宮崎県	4,372	4,516	4,248	
茨城県	6,023	6,301	5,995	新潟県	6,181	6,041	5,524	佐賀県	2,697	2,657	2,539	長野県	6,718	6,695	5,836	鹿児島県	6,492	6,616	6,451	
栃木県	4,019	4,075	4,109	福岡県	16,737	17,167	15,916	福岡県	16,112	16,110	15,434	岐阜県	6,386	6,348	5,842	沖縄県	5,354	5,104	4,951	
群馬県	5,742	5,712	5,363	新潟県	6,181	6,041	5,524	佐賀県	2,697	2,657	2,539	静岡県	8,651	9,090	8,194	愛知県	22,653	23,165	21,477	
千葉県	11,364	11,594	10,789	福岡県	16,737	17,167	15,916	福岡県	16,112	16,110	15,434	長野県	6,718	6,695	5,836	鹿児島県	6,492	6,616	6,451	
東京都	36,768	36,232	33,493	新潟県	6,181	6,041	5,524	佐賀県	2,697	2,657	2,539	岐阜県	6,386	6,348	5,842	沖縄県	5,354	5,104	4,951	
神奈川県	16,737	17,167	15,916	福岡県	16,737	17,167	15,916	福岡県	16,112	16,110	15,434	静岡県	8,651	9,090	8,194	愛知県	22,653	23,165	21,477	
新潟県	6,181	6,041	5,524	福岡県	16,737	17,167	15,916	福岡県	16,112	16,110	15,434	長野県	6,718	6,695	5,836	鹿児島県	6,492	6,616	6,451	
富山县	4,757	4,744	4,532	新潟県	6,181	6,041	5,524	佐賀県	2,697	2,657	2,539	岐阜県	6,386	6,348	5,842	沖縄県	5,354	5,104	4,951	
石川県	4,020	3,980	3,567	福岡県	16,737	17,167	15,916	福岡県	16,112	16,110	15,434	静岡県	8,651	9,090	8,194	愛知県	22,653	23,165	21,477	
福井県	2,824	2,660	2,588	新潟県	6,181	6,041	5,524	佐賀県	2,697	2,657	2,539	長野県	6,718	6,695	5,836	鹿児島県	6,492	6,616	6,451	
山梨県	2,348	2,496	2,260	福岡県	16,737	17,167	15,916	福岡県	16,112	16,110	15,434	岐阜県	6,386	6,348	5,842	沖縄県	5,354	5,104	4,951	
長野県	6,718	6,695	5,836	新潟県	6,181	6,041	5,524	佐賀県	2,697	2,657	2,539	岐阜県	6,386	6,348	5,842	沖縄県	5,354	5,104	4,951	
岐阜県	6,386	6,348	5,842	新潟県	6,181	6,041	5,524	佐賀県	2,697	2,657	2,539	静岡県	8,651	9,090	8,194	愛知県	22,653	23,165	21,477	
静岡県	8,651	9,090	8,194	新潟県	6,181	6,041	5,524	佐賀県	2,697	2,657	2,539	長野県	6,718	6,695	5,836	鹿児島県	6,492	6,616	6,451	
愛知県	22,653	23,165	21,477	新潟県	6,181	6,041	5,524	佐賀県	2,697	2,657	2,539	岐阜県	6,386	6,348	5,842	沖縄県	5,354	5,104	4,951	
三重県	4,638	4,564	4,184	新潟県	6,181	6,041	5,524	佐賀県	2,697	2,657	2,539	静岡県	8,651	9,090	8,194	愛知県	22,653	23,165	21,477	
				大学入学資格検定合格者等								大学入学資格検定合格者等	1,336	1,354	1,441					

## (3) 受験者の内訳

区分	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度
志願者	341,875人	349,566人	357,633人	352,743人	362,609人	360,846人	336,357人
受験者(所定の全教科目を受験した者)	327,427人	333,212人	340,757人	334,257人	343,152人	341,425人	321,126人
本試験(点字受験者を含む。)	327,140	333,026	340,614	334,118	343,049	341,288	320,987
追試験	287	186	143	113	103	137	139
再試験	—	—	—	26	—	—	—
欠席者数	14,448	16,354	16,876	18,486	19,457	19,421	15,231
全教科欠席者数(追試験欠席者を含む。)	13,637	15,359	15,772	17,494	18,116	18,145	13,869
一部教科欠席者数(追・再試験欠席者を含む。)	811	995	1,104	992	1,341	1,276	1,362
欠席率	4.23%	4.68%	4.72%	5.24%	5.37%	5.38%	4.53%

(参考) 追・再試験受験許可者

区分	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和
----	--------	--------	--------	--------	----

## (5) 共通第1次学力試験 受験者・平均点の推移(本試験)

教科・科目名 全教科(1,000点満点)	年度		昭和60年度		昭和59年度		昭和58年度		昭和57年度		昭和56年度		昭和55年度			
	受験者 数	平均点 % (1,000点満点)														
国語	320,987	69.06	341,288	608.77	343,049	636.10	334,118	620.00	340,614	607.12	333,026	617.36	327,140	636.07		
日本史	320,987	69.06	341,288	61.80	343,049	64.96	334,118	67.46	340,614	66.43	333,026	69.37	327,140	65.99		
世界史	320,987	69.06	341,288	61.80	342,942	64.98	334,028	67.48	340,506	66.45	332,335	69.39	326,550	66.11		
地理	320,987	69.06	341,288	60(-)	—	107.0(0)	0	90.0(0)	0	108.0(0)	0	91.0(0)	0	590.0(2)	0	
(社会)	320,987	63.20	341,288	63.23	343,049	59.74	334,118	57.63	340,614	63.98	333,026	60.31	327,140	57.87		
現代社会	198,980	62.0	62.22	217,743	63.8	67.89	175,969	51.3	63.26	134,737	40.3	62.19	165,688	48.6	71.88	
倫理・政治・経済	110,587	34.5	64.35	88,062	25.8	55.30	137,586	40.1	52.19	171,761	51.4	50.20	242,053	71.0	60.64	
会議	138,129	43.0	60.61	153,563	44.8	59.23	152,116	45.5	56.18	117,116	34.4	62.10	155,368	46.7	51.92	
世界史	87,758	27.3	62.55	105,658	31.0	59.48	102,679	29.9	61.75	98,654	29.5	62.83	88,633	26.0	61.04	
地理	106,436	33.2	67.78	64,747	19.0	61.12	62,351	18.2	62.98	57,646	17.3	61.08	32,491	9.5	62.81	
受験番号誤り等	840.0(0)	0	受験番号誤り等	92.0(0)	0	105.0(0)	0	110.0(0)	0	98.0(0)	0	104.0(0)	0	146.0(0)	0	
(数学)	320,987	58.11	341,288	54.15	343,049	69.63	334,118	60.45	340,614	61.67	333,026	73.19	327,140	75.81		
数学Ⅰ, 数学Ⅱ	320,657	58.13	341,270	54.16	342,762	69.99	69.69	333,852	69.99	60.50	340,317	69.99	61.72	332,766	69.99	
数学Ⅰ, 工業数理	840.0(0)	28.80	—	27.25	数学一般	18.0(0)	30.83	17.0(0)	35.44	22.0(0)	32.27	18.0(0)	18.83	28.0(0)	25.63	
数学Ⅰ, 工業会計Ⅰ	238.0(1)	42.05	—	受験番号誤り等	0(-)	—	270.0(1)	0	244.0(1)	0	279.0(1)	0	232.0(1)	0	609.0(2)	0
数学一般	80.0(0)	27.25	—	受験番号誤り等	0(-)	—	270.0(1)	0	244.0(1)	0	279.0(1)	0	232.0(1)	0	29.82	0
(理科)	320,987	64.03	(理科)	341,288	68.46	343,049	64.42	334,118	66.90	340,614	57.88	333,026	58.93	327.140	56.02	
物理	203,381	63.4	66.08	164,913	48.3	69.39	152,358	44.4	66.67	142,728	42.7	66.09	164,844	48.4	51.20	
化学	114,824	35.8	65.56	物理Ⅰ	270,457	79.2	70.73	255,557	74.5	68.99	239,397	71.6	69.49	256,613	73.3	56.64
生物	165,587	51.6	61.84	化学Ⅰ	174,151	51.0	63.93	185,698	54.1	60.57	187,294	56.1	65.45	180,421	53.0	63.36
地学	118,709	37.0	65.55	生物Ⅰ	72,821	21.3	68.91	92,193	26.9	55.96	98,327	29.5	64.68	78,943	23.2	63.55
基礎理科	39,272	42.2	53.77	地学Ⅰ	87.0(0)	47.28	85.0(0)	38.33	92.0(0)	36.18	115.0(0)	36.81	115.0(0)	107.0(0)	31.11	159.0(0)
受験番号誤り等	115.0(0)	0	基礎理科	0	122.0(0)	0	106.0(0)	0	106.0(0)	0	177.0(1)	0	266.0(1)	0	507.0(2)	0
外國語	320,987	59.10	(外國語)	341,288	56.73	343,049	59.28	334,118	57.54	340,614	53.59	333,026	46.90	327,140	62.35	
英語	320,600	59.10	英語B	338,278	99.1	56.88	339,652	99.0	59.48	330,422	98.9	57.76	336,362	98.8	53.82	
ドイツ語	245.0(1)	61.94	英語A	2,153(0.6)	42.35	2,582	0.8	40.50	2,734	0.8	40.00	3,222	0.9	35.83	3,467	1.0
フランス語	142.0(0)	64.92	ドイツ語	281.0(1)	56.90	305.0(1)	54.33	346(0.1)	52.44	424(0.1)	51.03	331(0.1)	56.28	303(0.1)	60.97	
受験番号誤り等	0(-)	—	フランス語	208(0.1)	53.96	177.0(0)	64.20	235(0.1)	56.45	234(0.1)	56.23	222(0.1)	51.30	192(0.1)	58.33	

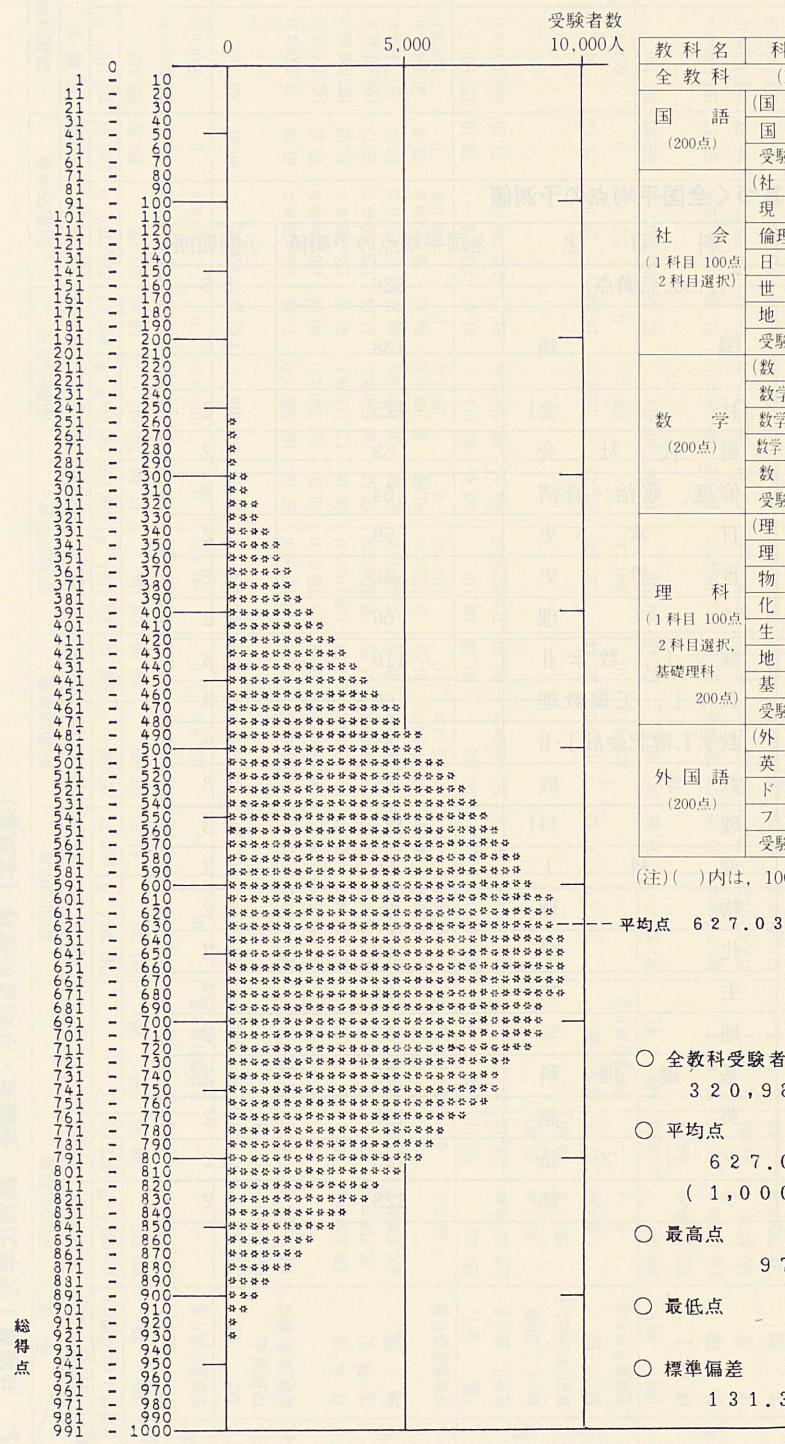
(注) 1 受験者は、全教科の所定の科目を受験した者

2 各教科の平均点は、100点満点に換算した点数

## (6) 中間結果に基づく全国平均点の予測値

教科名 全教科	科目名 (1,000点満点)	全国平均点の予測値 626	予測範囲 ±5
国語 (200点)	国語 (国)	138	±2
社会 (1科目100点 2科目選択)	社会 (社)	125	±2
社会 (1科目100点 2科目選択)	社会 (現代社会)	63	±2
社会 (1科目100点 2科目選択)	社会 (倫理、政治・経済)	64	±2
社会 (1科目100点 2科目選択)	社会 (日本史)	59	±2
社会 (1科目100点 2科目選択)	社会 (世界史)	62	±2
社会 (1科目100点 2科目選択)	社会 (地理)	66	±2
数学 (200点)	数学Ⅰ, 数学Ⅱ	116	±3
数学 (200点)	数学Ⅰ, 工業数理	60	±3
数学 (200点)	数学Ⅰ, 簿記会計Ⅰ・Ⅱ	85	±3
数学 (200点)	数学一般	55	±3
理科 (200点)	(理) 物理 理科	127	±3
理科 (200点)	生物	66	±2
理科 (200点)	化生	65	±2
理科 (200点)	地学	53	±2
理科 (200点)	基礎理科	85	±3
外國語 (200点)	英語 (下) イ タ リ ア ン ス 語	120	±2
外國語 (200点)	フランス語	123	±2
外國語 (200点)	英語 (上) イ タ リ ア ン ス 語	128	±2

(7) 昭和60年度共通第1次学力試験本試験の得点分布概略図(全教科)



(注)( )内は、100点満点に換算した点数

#### 4 第2次試験

##### (1) 實施状況の概況

区 分	昭和54年 度			昭和55年 度			昭和56年 度			昭和57年 度			昭和58年 度			昭和59年 度			昭和60年 度				
	國立	公立	計																				
大学・学部総数	87,277	33,761	120,403	91,336	33,761	124,412	92,344	34,781	126,422	93,347	34,791	123,427	94,350	34,791	121,427	94,350	34,791	120,430	94,350	34,791	120,430		
推薦入学	46,755	6,818	52,833	49,811	9,111	58,921	51,861	11,131	62,991	54,891	12,151	66,104	55,931	13,161	68,109	56,981	14,181	70,116	60,116	16,221	76,138		
うち共通1次試験を免除する場合	21,295	5,618	26,351	24,331	5,610	29,391	6,710	33,441	29,391	7,810	—	36,471	30,421	7,810	—	37,501	31,441	9,101	—	40,541	39,161	32,181	
第一次募集	11,161	1,111	12,171	7,710	1,111	8,810	3,310	—	3,210	6,610	—	6,610	6,110	—	—	1,111	4,410	1,111	—	4,410	4,410	4,410	
帰国子女入試	1,511	1,211	1,712	1,111	1,611	1,812	3,111	—	2,111	6,212	—	3,711	6,112	3,111	—	8,141	11,241	5,911	—	16,331	21,521	5,101	
2段階選抜	12,281	7,121	19,401	11,271	6,611	17,331	11,241	4,511	15,291	13,251	7,131	—	20,381	10,241	4,411	—	14,281	9,191	5,511	—	14,241	9,411	4,411
学力検査を課す	44,661	10,131	54,791	44,661	10,131	54,801	45,691	12,151	57,841	46,711	12,151	—	58,661	45,691	13,181	—	58,861	45,711	13,181	—	58,891	45,721	13,181
面接を課す	52,561	4,612	56,621	52,561	4,612	56,621	53,591	4,612	57,651	54,601	4,612	—	58,661	54,611	4,612	—	58,671	55,621	4,612	—	59,681	55,621	5,712
小論文を課す	60,171	12,812	74,171	57,171	12,812	74,171	45,151	58,171	12,812	45,151	58,171	—	45,151	58,181	12,812	—	45,161	59,181	12,812	—	46,161	59,181	12,812
平均科目数	2,911	2,411	2,811	2,511	2,711	2,811	2,311	2,711	2,811	2,311	4,011	—	2,711	2,811	2,311	—	6,011	6,011	2,811	—	5,011	5,011	5,011

(注)( )内は、設置者の大学・学部総数に対する比率(%)を示す。

##### (2) 推薦入学

区 分	昭和54年 度			昭和55年 度			昭和56年 度			昭和57年 度			昭和58年 度			昭和59年 度			昭和60年 度			
	実施大学 志願者 人	合格者 人	合格率 %																			
国	37,471	1,168	47.5%	38,511	1,083	27.8%	5341	37,521	1,169	5031	38,521	1,547	5491	40,561	1,472	6171	39,581	1,492	6481	40,681	1,850	40.1%
立	928	3,772	97.9%	91130	3,909	1,076	143	344	4,433	1,285	1637	4,112	1,319	1537	4,802	1,434	1740	5,479	1,540	2048	5,306	1,742
公	4675	4,940	1,454%	49811	4,992	1,610	5186	5,602	1,788	5489	5,659	1,868	5593	6,274	2,051	5698	6,971	2,188	6016	8,156	2,545	5101
計	12	1	2	35	4	5	174	5	6	209	105	67	228	104	78	230	117	78	284	129	78	303
立	56	1,337	305%	56	1,327	319%	67	1,243	321	68	1,203	392	68	1,364	423	710	1,363	423	914	1,509	5101	5101
公	3849	1,226	51013	4256	51625	1,237	62642	581378	608	4459	1,775	65347	6415	1,702	734	4666	1,776	777	4776	777	4776	948
計	12	1	2	1,284	1636	5,236	1,395	2041	5,676	1,606	2245	5,315	1,711	2145	6,166	1,857	2450	6,842	1,963	2962	7,815	2,252
立	5283	6,335	1,794	5892	6,493	2,021	6299	7,054	2,214	66104	7,090	2,364	6868	7,868	2,591	70116	8,618	2,740	7676	9,968	3,200	3,200

(注)( )内は、「実施大学の」は、「共通1次を課す」と重複しているもので外数である。

## (3) 第2次募集

区分	昭和54年度						昭和55年度						昭和56年度					
	国立			公立			計			国立			公立			計		
	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計
実施大学	4 5	11 16	15 21	—	1 1	4 5	12 17	16 22	12 13	7 7	18 20	1 1	1 1	2 2	13 14	8 8	20 22	
募集人員	約 264	759	1,023	—	人 26	人 26	人 264	人 785	人 1,049	人 738	人 114	人 852	人 60	—	人 60	人 798	人 114	人 912
志願者	3,846	14,711	18,557	—	人 121	人 121	人 3,846	人 14,832	人 18,678	人 7,100	人 1,851	人 8,951	人 153	人 209	人 362	人 7,253	人 2,060	人 9,313
受験者	3,715	13,884	17,599	—	人 113	人 113	人 3,715	人 13,997	人 17,712	人 6,664	人 1,767	人 8,431	人 139	人 188	人 327	人 6,803	人 1,955	人 8,758
合格者	人 382	人 1,075	人 1,457	—	人 44	人 44	人 382	人 1,119	人 1,501	人 1,100	人 184	人 1,284	人 71	人 7	人 78	人 1,171	人 191	人 1,362

区分	昭和56年度						昭和57年度												
	国立			公立			計			国立			公立			私立			
	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	
実施大学	14 16	3 3	17 19	1 1	—	1 1 15 17	3 3 18 20	6 6 21 26	—	—	1 1 18 21	6 6 22 27	—	—	—	—	—	—	—
募集人員	約 762	40	802	—	人 60	人 60	人 822	人 40	人 862	人 888	人 89	人 977	—	—	人 25	人 913	人 89	人 1,002	
志願者	人 5,412	人 688	人 6,100	人 139	—	人 139	人 5,551	人 688	人 6,239	人 6,352	人 1,026	人 7,378	—	—	人 679	人 7,031	人 1,026	人 8,057	
受験者	人 5,268	人 667	人 5,935	人 129	—	人 129	人 5,397	人 667	人 6,064	人 6,152	人 1,009	人 7,161	—	—	人 233	人 6,385	人 1,009	人 7,394	
合格者	人 1,203	人 48	人 1,251	人 71	—	人 71	人 1,274	人 48	人 1,322	人 1,310	人 148	人 1,458	—	—	人 33	人 1,343	人 148	人 1,491	

区分	昭和58年度						昭和59年度													
	国立			公立			私立			国立			公立			私立				
	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計		
実施大学	19 25	1 1	20 26	1 1	—	1 1 1 21 27	1 1	22 28	26 34	4 4	27 38	1 2 1 1	2 3 1 1	28 37	5 5	30 42	—	—	—	
募集人員	約 992	人 13	人 1,005	—	人 40	人 40	人 2,157	人 13	人 1,070	人 1,253	人 49	人 1,300	人 100	人 43	人 143	人 25	人 1,378	人 92	人 1,470	
志願者	人 8,846	人 210	人 9,056	—	人 460	人 460	人 9,749	人 210	人 9,595	人 9,277	人 449	人 9,726	人 514	人 307	人 821	人 297	人 10,088	人 756	人 10,844	
受験者	人 8,519	人 205	人 8,724	—	人 460	人 460	人 218	人 197	人 205	人 9,402	人 7,749	人 434	人 8,183	人 514	人 307	人 821	人 172	人 8,435	人 741	人 9,176
合格者	人 1,398	人 13	人 1,411	—	人 59	人 59	人 31	人 1,488	人 13	人 1,501	人 1,802	人 63	人 1,865	人 174	人 46	人 220	人 32	人 2,008	人 109	人 2,117

区分	昭和60年度						大 学 单 位						学 部 单 位					
	昭和58年度			昭和59年度			昭和60年度			昭和58年度			昭和59年度			昭和60年度		
	国 立	公 立	私 立	国 立	公 立	私 立	国 立	公 立	私 立	国 立	公 立	私 立	国 立	公 立	私 立	国 立	公 立	私 立
実施大学	32 48	4 4	33 50	1 2	1 1	1 2 1	3 2	3 1	1 1 34 51	5 5	5 5	36 54	—	—	—	—	—	—
募集人員	約 1,720	人 120	人 1,840	人 100	人 34	人 134	人 30	人 1,850	人 154	人 2,004	—	—	—	—	—	—	—	—
志願者	12,577	人 1,654	人 14,231	人 856	人 251	人 1,107	人 292	人 13,725	人 1,905	人 15,630	—	—	—	—	—	—	—	—
受験者</td																		

## (6) 昭和60年度学部系統別の概況

## ① 選抜方法等

区分	学部数	学力検査を課さない 学部数%	推薦入学 学部数%	第2次募集 定員留保 ある場合		2段階 選抜	実技検査 学部数%	面接 学部数%	小論文 学部数%
				欠員の 学部数%	学部数%				
人文科学系	国立	(1) 34	3(8.8)	(1) 3(8.8)	1(2.9)	(1) 4(11.8)	8(23.5)	2(5.9)	(1) 14(14.1)
	公立	(5) 24	4(16.7)	8(33.3)		(1) 2(8.3)	(2) 6(25.0)		(1) 9(37.5)
社会科学系	国立	(10) 56	(5) 6(10.7)	(7) 20(35.7)	(1) 12(21.4)	(2) 4(7.1)	14(25.0)		(1) 16(28.6)
	公立	(5) 20	3(15.0)	6(30.0)	2(10.0)	1(5.0)	(2) 7(35.0)		(1) 7(35.0)
理学系	国立	29	3(10.3)	7(24.1)	8(27.6)	3(10.3)	4(13.8)	4(13.8)	3(10.3)
	公立	(1) 3		1(33.3)			2(66.7)		2(66.7)
工学系	国立	(6) 54	(1) 1(1.9)	(5) 29(53.7)	(2) 15(27.8)	(1) 5(9.3)	3(5.6)	(1) 6(11.1)	(1) 5(9.3)
	公立	(1) 5		1(20.0)			3(60.0)	(1) 2(40.0)	(1) 2(40.0)
農学系	国立	37	7(18.9)	30(81.1)	6(16.2)	4(10.8)	6(16.2)	6(16.2)	10(27.0)
	公立	2		2(100.0)		1(50.0)			
医歯学系	国立	52	1(1.9)	3(5.8)	1(1.9)	2(3.8)	18(34.6)		18(34.6)
	公立	9					3(33.3)	4(44.4)	3(33.3)
薬学系	私立	1			1(100.0)			1(100.0)	1(100.0)
	国立	11			1(9.1)		3(27.3)		
教員養成系	国立	(1) 50	(1) 39(78.0)	16(32.0)	2(4.0)	11(22.0)	3(6.0)	49(98.0)	11(22.0)
	公立								(1) 29(58.0)
商船学系	国立	2		1(50.0)	1(50.0)				
	公立								
家政学系	国立	2							1(50.0)
	公立	8	5(62.5)	4(50.0)	2(25.0)		2(25.0)	1(12.5)	5(62.5)
教養学系	国立	1							
	公立								
芸術学系	国立	2	2(100.0)				2(100.0)	2(100.0)	2(100.0)
	公立	5	5(100.0)				2(40.0)	5(100.0)	1(20.0)
体育学系	国立	1	1(100.0)	1(100.0)		1(100.0)		1(100.0)	1(100.0)
	公立								
学群	国立	6	3(50.0)	5(83.3)		6(100.0)	2(33.3)	4(66.7)	2(33.3)
	公立								
文類	国立	6				6(100.0)			1(16.7)
	公立								
理類	国立	6				6(100.0)			
	公立								
その他	国立	1		1(100.0)		1(100.0)			1(100.0)
	公立								
計	国立	(18) 350	(7) 66(18.9)	(13) 116(33.1)	(2) 47(13.4)	(4) 35(10.0)	77(22.0)	(1) 62(17.7)	(2) 53(15.1)
	公立	(12) 79	17(21.5)	(2) 22(27.8)	2(2.5)	(1) 6(7.6)	(4) 25(31.6)	7(8.9)	(1) 10(12.7)
	私立							1(100.0)	1(100.0)

(注) 1 各欄の比率は、各区分ごとの学部数に対する割合である。

2 北大、東大の19学部(北大9、東大10)については、文類、理類に分類した。

表中の( )内は、第2部及び夜間を主とするコースの学部数を内数で示す。

3 小論文、面接及び実技検査の各欄は、推薦入学等に係るものは除いてある。

## ② 学力検査の受験科目数

区分	学部数	学力検査を課さない 全学的 学部数%		平均 科目 門数	受験科目数分布					
		学部・学科の一部 学部数%			0～4 科目未満 学部数 (%)	4～8 科目未満 学部数 (%)	8～12 科目未満 学部数 (%)	12～13 科目未満 学部数 (%)	計 学部数 (%)	
		全学的 学部数 (%)	学部数 (%)							
人文科学系	国立	34	3(8.8)	5.2	10(29.4)	19(55.9)	5(14.7)		34(100.0)	
	公立	24		4.3	12(50.0)	9(37.5)	3(12.5)		24(100.0)	
社会科学系	国立	56		5.0	23(41.1)	20(35.7)	13(23.2)		56(100.0)	
	公立	20	1(5.0)	5.1	5(25.0)	10(50.0)	5(25.0)		20(100.0)	
理学系	国立	29		5.3	11(37.9)	11(37.9)	6(20.7)	1(3.5)	29(100.0)	
	公立	3		10.3			3(100.0)		3(100.0)	
工学系	国立	54	1(1.9)	5.3	11(20.4)	34(63.0)	9(16.6)		54(100.0)	
	公立	5		9.0		1(20.0)	4(80.0)		5(100.0)	
農学系	国立	37		3.6	26(70.3)	4(10.8)	7(18.9)		37(100.0)	
	公立	2		5.5		2(100.0)			2(100.0)	
医歯学系	国立	52	1(1.9)	7.2	3(5.8)	22(42.3)	27(51.9)		52(100.0)	
	公立	9		8.6		2(22.2)	7(77.8)		9(100.0)	
薬学系	私立	1		11.0			1(100.0)		1(100.0)	
	国立	11		6.7	1(9.1)	6(54.5)	4(36.4)		11(100.0)	
教員養成系	国立	50	2(4.0)	2.4	41(82.0)	9(18.0)			50(100.0)	
	公立									
商船学系	国立	2		4.0	1(50.0)				2(100.0)	
	公立									
家政学系	国立	2		6.9		2(100.0)			2(100.0)	
	公立	8		1.9	7(87.5)	1(12.5)			8(100.0)	
教養学系	国立	1		6.5		1(100.0)			1(100.0)	
	公立									
芸術学系	国立	2		2(100.0)	1.3	2(100.0)			2(100.0)	
	公立	5	5(100.0)		0	5(100.0)			5(100.0)	
体育学系	国立	1	1(100.0)		0	1(100.0)			1(100.0)	
	公立									
学群	国立	6		3.1	3(50.0)	3(50.0)			6(100.0)	
	公立									
文類	国立	6		8.0	1(16.7)	2(33.3)	3(50.0)		6(100.0)	
	公立									
理類	国立	6		10.0			3(50.			

## 共通第1次学力試験の歩み

**昭和46年2月** 国立大学協会の第2常置委員会入試調査特別委員会が、全国立大学の共通第1次試験の構想などについて検討を始めた。

**昭和46年12月** 文部省の大学入試改善会議が、共通学力検査の実施を含む「大学入学者選抜方法の改善について」を発表した。

**昭和48年4月** 国立大学協会が、入試改善調査委員会を設置し、共通第1次学力試験について具体的な調査研究（試験問題作成、電算機処理、実施機構など）を開始した。

**昭和49年11月** 国立大学協会の入試改善調査委員会が、それまでの調査研究の結果を実際に即して確かめるため、国立大学の協力のもとに、全国7地区において高等学校3年生、約3,000人を対象として、実地研究を行った。

**昭和50年11月** 国立大学協会の入試改善調査委員会が、全国7地区14会場において高等学校3年生約5,000人を対象として、第2回の実地研究を行った。

**昭和51年5月** 共通第1次学力試験に関する調査研究を推進するため、「国立大学入試改善調査施設」が東京大学に附置された。

**昭和51年6月** 国立大学協会が総会において、『共通第1次学力試験の実施は、大学入試の改善に資する。しかし、この共通第1次学力試験を実施することについては、種々重要な問題が残されているので、これらの問題について、今後文部省とも協議し、慎重に検討したうえで方針を決定したい。』との方針を全員一致で決定した。

また、国立大学の入学者選抜期日については、共通第1次学力試験の実施と合わせて、

1期校、2期校の区分を廃止し、一元化していくことが望ましいとした。

**昭和51年10月** 国立大学協会の入試改善調査委員会が、全国7地区48会場において高等学校3年生約12,000人を対象として、第3回の実地研究を行った。

**昭和51年11月** 国立大学協会が総会において、『国立大学共通第1次学力試験は、昭和54年度大学入学者選抜から実施可能である。』との結論に達した。

**昭和51年12月** 公立大学協会が臨時総会において、「公立大学においても共通第1次学力試験を利用する。」との意見をまとめた。

**昭和52年5月** 大学入試センターが設置され（国立学校設置法の一部改正）、初代所長に加藤陸奥雄（前東北大学長）が就任した。

**昭和52年6月** 文部省が、共通第1次学力試験及び各大学の第2次試験等の日程等を定めた「昭和54年度以降における大学入学者選抜実施要項」を発表した。

**昭和52年7月** 大学入試センターが、「昭和54年度大学入学者選抜に係る共通第1次学力試験実施大綱（試験の実施時期は12月）」を発表した。

**昭和52年12月** 大学入試センターと国公立大学120校が協力して、高等学校3年生等を対象として試行テストを実施した。（出願者数63,609人、受験者数39,673人）

**昭和53年1月** 国立大学協会が、共通第1次学力試験の実施時期を1月中旬に繰り下げることを決定した。（出願受付10月初旬）

**昭和53年6月** 大学入試センターが、「昭和54

年度大学入学者選抜共通第1次学力試験実施要項」及び「同受験案内」を発表した。

また、広報誌「新しい大学入試」を刊行した。昭和53年7月 大学入試センターが、全国7地区において、高等学校の進学担当教員等約8,000人を対象として、共通第1次学力試験の説明協議会を開催した。

**昭和53年10月** 昭和54年度共通第1次学力試験の出願受付（10月2日～16日）を行った。

**昭和53年12月** 昭和54年度共通第1次学力試験出願時における国立・公立大学の志望状況を発表した。（志願者数 341,875人、平均志願倍率3.7倍）

**昭和54年1月** 昭和54年度共通第1次学力試験（第1回）が実施された。

また、1週間後にその追試験が実施された。

**昭和54年2月** 昭和54年度共通第1次学力試験（本試験）の平均点などを発表した。（総得点の平均点636.07点）

**昭和54年3月** 各国公立大学が第2次試験を実施した。

**昭和54年9月** 国立大学協会、公立大学協会及び大学入試センターが、国公立大学の入学志願者のための「国公立大学ガイドブック—昭和55年度版—」を共同で編集刊行した。

**昭和55年1月** 昭和55年度共通第1次学力試験（第2回）が実施された。

国立大学協会及び大学入試センターが、高等学校の学習指導要領の改訂に伴う昭和60年度以降の共通第1次学力試験の在り方にについて調査研究を開始した。

**昭和55年4月** 昭和54年度共通第1次学力試験の実施結果を取りまとめた「大学入試センター年報—昭和53年度—」を刊行した。

**昭和56年1月** 昭和56年度共通第1次学力試験（第3回）が実施された。

**昭和56年6月** 昭和57年度の共通第1次学力試験から社会の「倫理・社会」及び「政治・経済」の2科目を同時に選択することができないこととした。

また、産業医科大学が、私立大学として初めて共通第1次学力試験に参加することになった。

**昭和57年1月** 昭和57年度共通第1次学力試験（第4回）が実施された。

**昭和57年4月** 所長に小坂淳夫（前岡山大学長）が就任した。

**昭和57年11月** 国立大学協会が「昭和60年度以降の共通第1次学力試験の出題教科・科目等について」を発表した。

**昭和58年1月** 昭和58年度共通第1次学力試験（第5回）が実施された。

文部省が「昭和60年度以降の大学入学者選抜実施要項」を発表した。

**昭和59年1月** 昭和59年度共通第1次学力試験（第6回）が実施された。

**昭和59年5月** 文部省が「昭和60年度の大学入学者選抜実施要項」を発表した。

**昭和60年1月** 昭和60年度共通第1次学力試験（第7回）が実施された。

**昭和60年4月** 所長に堀天義久（前神戸大学長）が就任した。

**昭和60年4月** 文部省が「昭和61年度の大学入学者選抜実施要項」を発表した。

**昭和60年6月** 国立大学協会が、昭和62年度の共通第1次学力試験の改革案を決定した。

**昭和60年6月** 文部省が「昭和62年度の共通第1次学力試験の出題教科に係る解答方法等について」を発表した。

## 昭和61年度国公立大学等入学者選抜実施日程

共通第1次学力試験	年月日	各大学が実施する第2次試験
受験案内発表、配付開始	昭和60年7月末まで	第2次試験実施要項発表
検定料納付	9月2日(月)から	
出願受付	原則として9月2日(月)から11月2日(土)まで	
確認はがき送付(出願内容確認)	10月30日(水)から11月8日(金)まで	
受験票等送付	出願後3週間頃まで	
大学・学部等志望状況発表	12月下旬まで	募集要項発表、配付開始
試験実施	12月25日(水)まで	
正解等を発表	昭和61年1月上旬まで	
追試験実施	1月25日(土)・26日(日)	
試験実施結果の概要等の中間発表	1月27日(月)	
試験実施結果の概要等の最終発表	2月1日(土)・2日(日)	推薦入学(共通第1次学力試験を課さない場合)の結果発表(実施大学だけ)
	2月7日(金)まで	
	2月7日(金)まで	各公立大学もほぼ同じ時期
	2月7日(金)まで	出願受付
	2月8日(土)から15日(土)まで	2段階選抜と推薦入学(共通第1次学力試験を課す場合)の結果発表(実施大学だけ)
	2月17日(月)以降	
	2月26日(水)まで	各国立大学と大部分の公立大学が試験実施
	3月4日(火)から	一部の公立大学が試験実施
	3月5日(水)以降	各国立大学が合格者発表(各公立大学もこれに準ずる)
	3月20日(木)まで	一部の国公立大学が第2次募集を実施
	3月21日(金)以降	

〔備考〕私立の産業医科大学の実施日程は、国立大学と同じである。

## ◎共通第1次学力試験に関する問い合わせ

共通第1次学力試験に関する問い合わせは、文書で行うこと。封筒の表に「受験問い合わせ」と朱書きし、260円切手をはり付けた返信用封筒(住所、氏名を表書きしたもの)を同封すること。

## ◎問い合わせ先

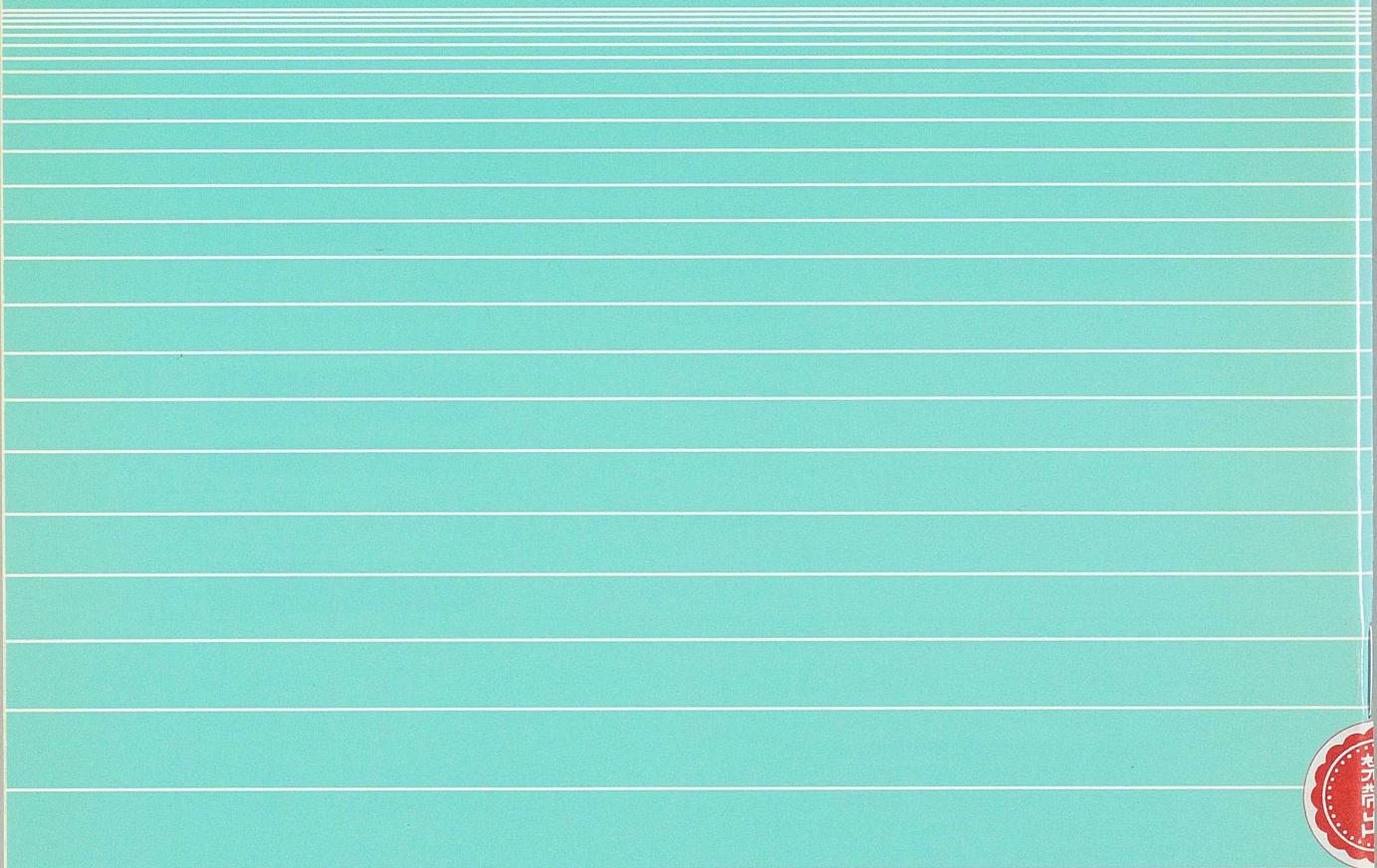
〒153 東京都目黒区駒場2丁目19番23号

## 大学入試センター事業課

電話での問い合わせは、やむを得ない場合に限る。

受験問い合わせ専用電話 03(465) 8600

(平日 9時30分から17時)  
(土曜日 9時30分から12時)この冊子からの転載、複製は自由です。  
ただし、出所を明記してください。大学入試センター  
(管理部庶務課)〒153 東京都目黒区駒場2丁目19番23号  
TEL 03(468) 3311



昭和60年7月  
大学入試センター